## 教育委員会の点検・評価結果報告書 (平成 27 年度対象)

平成 28 年 9 月 墨田区教育委員会

### はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り 巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会では、責任体制の明確化や体制の充実 を図り、教育行政の担い手としてその役割を発揮していくことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。このことを受け、墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検・評価を行っています。

9回目となる今年度は、平成27年度に教育委員会が行った活動や、「すみだ教育指針」に掲げた施策の実施状況について点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするよう努めました。

本区の点検・評価は、単なる判定評価ではなく、学識経験者から他自治体における事例等の紹介をいただきながら当事者と話し合い、助言・提言をいただくというコンサルティング的な評価を行っています。また、学識経験者で構成する第三者評価委員会には、オブザーバー(関係者)として校長会及びPTAの代表の方にも加わっていただき、より現場感覚を重視した議論を行っていただきました。さらに、効率的な審議を目途に選定事業を絞り込み、重点的な審議を行うことで、従前にも増して多岐にわたる貴重なご意見を頂戴することができました。

同会議で委員及び出席者に熱心にご議論いただきましたことに深く感謝申し上げます とともに、いただいたご意見・ご提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでま いりたいと考えております。

なお、次年度以降も引き続き教育施策の着実な推進に努めてまいります。

今後とも、区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 目 次

1	教育委員	会の活動状況 1
(	1)教育氨	<b>奏員会のしくみ2</b>
(	2)教育委	<b>§員会会議の開催状況2</b>
(	3)教育氨	<b>§員会会議での審議状況3</b>
(	4)教育委	<b>§員の活動状況4</b>
(	5)総合教	牧育会議の開催状況4
_	<b>L</b> IA 4	
		平価の制度・実施方法
•	•	<b>長員会が行う点検・評価の制度6</b>
(	2)点検	・評価の対象及び実施方法6
3	点検・詰	平価の結果9
(	1)すみた	ご教育指針(体系図)10
		・評価事業の教育指針の位置づけ11
		本系に基づく事業(内部評価)13
	平月	戏 26 年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況13
	平月	戏 27 年度事業に対する内部評価25
	施策	その方向1 地域から信頼される学校づくり
	目標	1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます
	目標	2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます
	目標	3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます
	目標	4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します
	施策	の方向 2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援
	目標	1 家庭教育を支援します
	目標	2 学校と地域を結ぶしくみをつくります
	目標	3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます
	目標	4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます
(	4)重点署	審議対象事業の点検・評価65
(	5 ) 第三者	<b>皆評価委員の意見</b>

## 1 教育委員会の活動状況

### 〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況・審議状況などの平成 27 年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

#### (1)教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

同法は、教育委員会の体制及び総合教育会議の設置等平成27年4月1日に改正されたが、 本区の教育委員会は9月末まで経過措置が適用され、10月1日から新体制となった。以下は、 改正法に基づく説明である。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が、区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は3年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は4人で非常勤職員、任期は4年である。

#### 教育委員会委員名簿

(平成28年3月31日現在)

職	名	氏	名	住	所	任 期
教育	1 長	加藤	裕之	足立区扇 1 - 55 - 32		自 27.10.1
						至 30.9.30
教育長職	<b></b>	雁部	隆治	墨田区向島 3 - 2 - 1	- 205	自 26.10.1
扒月以椒	加化生日	# CD	P至/口		- 200	至 30.9.30
委	員	阿部	博道	墨田区緑 1 - 11 - 8		自 24.10.1
女	只	PP [44	份但	型口区域 1-11-0		至 28.9.30
委	員	坂根	慶子	墨田区業平1-6-3	1/1/	自 25.10.1
女	貝	4X11X	废丁	□ 型田区未十 I - 0 - 3 	- 1414	至 29.9.30
委	員	淺松	三平	墨田区東向島 1 - 17	1	自 27.10.1
女	貝	戊化	=+	空田位米川局   -  / 	- 4	至 31.9.30

#### (2)教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、毎月2回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

また、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や定例会での審議事項及び報告事項以外で、事務局が実施する各種事業に関する意見交換、 当面する教育関連の諸課題についての情報交換等を行い、各種課題を共有して問題解決に取り組んでいる。

開催回数 31回 (定例会 24回、臨時会 7回)

#### (3)教育委員会会議での審議状況

平成 27 年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議さ れた主な議案等は次のとおりである。

#### ア 議決事項 82件[97件]

議決事項	件数	主な内容
教育委員会規則等の制定・改	25 件	すみだ生涯学習センター条例施行規則の一部
正に関すること	〔27件〕	改正、墨田区教育委員会会議傍聴規則の一部
		改正、平成28年度使用墨田区立中学校教科
		用図書の採択等
人事に関すること	32 件	区立小中学校長等の異動、学校(園)医等の
	〔30件〕	委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取	12 件	区議会に提案する教育委員会関係議案(条例
に関すること	〔22件〕	改正及び補正予算(案))
文化財に関すること	2件[4件]	墨田区指定文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	2件[1件]	旧木下川小学校の使用許可等
学級編制・組織に関すること	1件[2件]	区立小中学校募集人数
その他「事務局の主要事業」	8件	平成 28 年度における主要な教育課題等
等	〔10件〕	

#### イ 報告事項 65件[67件]

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	10 件	平成 27 年度図書館・図書室の蔵書点検に伴う
	[8件]	休館、緑町公園テニスコート改修工事にかか
		る供用停止、すみだ生涯学習センター本館の
		臨時休館等
教育課題の進捗管理に関する	11 件	いじめ・不登校防止対策事業、学校校舎等の
こと	〔11件〕	改築・改修、すみだ学力向上3か年計画等
児童生徒の事故・通学路の点	3 件	児童・生徒に関する事故の状況等
検等に関すること	〔3件〕	
インフルエンザ等の発生状況	1件	インフルエンザ等の発生状況(初回のみ、2
に関すること	〔3件〕	件目以降はメールにより情報提供)
調査結果報告等に関すること	9件	陸上競技場等整備事業に係る稼働率向上策等
	〔10件〕	の調査報告の結果、平成 27 年度墨田区立学校
		「新体力テスト」の結果等
その他報告事項	31 件	小中学校希望選択の申込状況、学校のICT
	〔29件〕	化の推進に関する協定の締結等

#### (4)教育委員の活動状況

教育長及び教育委員 4 名による平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 1 年間 (4 月~9 月は旧体制による)の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽 会等や周年行事、学校公開や研究発表会などの学校行事への参加、PTA や育成委員会などの 各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたっている。

教育委員による学校行事等への参加は次のとおりである。(27年度の件数には、委員の自 主参加分を含めている。)

ア 学校行事への参加

191件〔90件〕

件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	27 件	記念式典・祝賀会 ( 小梅小学校 95 周年、両国小学校
	〔22件〕	140 周年、外手小学校 100 周年記念、隅田小学校 10
		周年、二葉小学校 110 周年、第三吾嬬小学校 140 周
		年、立花幼稚園 40 周年 )
学校公開等	130 件	区立小中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合
	〔43件〕	同送別会、区立幼小中公開授業、区立小中学校防災
		訓練等
研究発表会	34 件	区幼小中研発表会、特色ある学校づくり推進校実践
	〔25件〕	発表会、横川小学校研究発表会、人権尊重教育推進
		校研究発表会等

<sup>27</sup>年度は、特に教育現場の現状把握のため意欲的に公開授業の視察を行った。

#### イ 各団体との意見交換会等 212件[208件]

件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	77 件	青少年育成委員会総会、小学校 PTA 協議会定期総会、
	〔82件〕	中学校 PTA 連合会定期総会等
各種団体式典等	75 件	区政功労者表彰式、都民体育大会結団式、区民体育
	〔74件〕	祭総合開会式、墨田区文化祭表彰式、墨田区青少年
		健全育成区民大会等
研修会・施設訪問等	60 件	東京都教育委員会施策連絡協議会、市町村教育委員
	〔52件〕	研究協議会、小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA
		連合会研修大会、幼保小中一貫教育フォーラム、学
		習状況調査等報告会、制度改正等勉強会等

#### (5)総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月1日施行)により、区 長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育大綱や 教育施策の諸課題を協議するものである。

平成27年度は、教育大綱の策定に向けた協議を中心に、総合教育会議が3回行われた。

## 2 点検・評価の制度・実施方法

### 〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

#### (1)教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第 26 条第 1項に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への 説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめた ものである。

#### 〔参考〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### (2) 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、地教行法第 26 条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行状況である。具体的には、前年度(平成 27 年度)分の「すみだ教育指針」に基づい た教育施策体系の各事業実績とした。

点検・評価の実施方法 (点検・評価の流れは、P8のとおり。)

- ア. 点検・評価のサイクルを意識した取り組みとするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見(平成 26 年度事業実績に対する意見)を踏まえた平成 27 年度事業実施・28 年度予算要求等の対応状況をまとめた。
- イ.上記、対応状況を含め平成 27 年度事業の「実施状況」、「成果」等、内部評価を実施した。
- ウ.審議の重点化を目指し、外部評価における「重点審議対象事業」を選定し、内部評価 を実施した。
- エ.内部評価した上記イの平成27年度事業実施、上記ウの重点審議対象事業に加え、「教育委員会の活動状況」について、外部評価を実施した。

#### 学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見をお聞きした。

第三者評価委員会においては、校長会 P T A の代表者をオブザーバー (関係者)として招き、議論の活性化を図るとともに、教育委員と第三者評価委員との意見交換も行った。

### 第三者評価委員会名簿

### (敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授
堀内 一男	元跡見学園女子大学教授

#### 第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	日にち	議事
第1回	平成 28 年 5 月 31 日	平成 26 年度実績に対する評価委員意見への対応状況
		重点審議対象事業の点検・評価
		・いじめ・不登校防止対策事業
		・すみだ郷土文化資料館の運営
第2回	平成 28 年 6 月 28 日	学校教育分野における事業の点検・評価
		すみだ教育指針「施策の方向1」
第3回	平成 28 年 7 月 12 日	社会教育分野における事業の点検・評価
		すみだ教育指針「施策の方向2」
第4回	平成 28 年 8 月 4 日	教育委員会の活動状況
		平成 27 年度施策・事業の総括審議



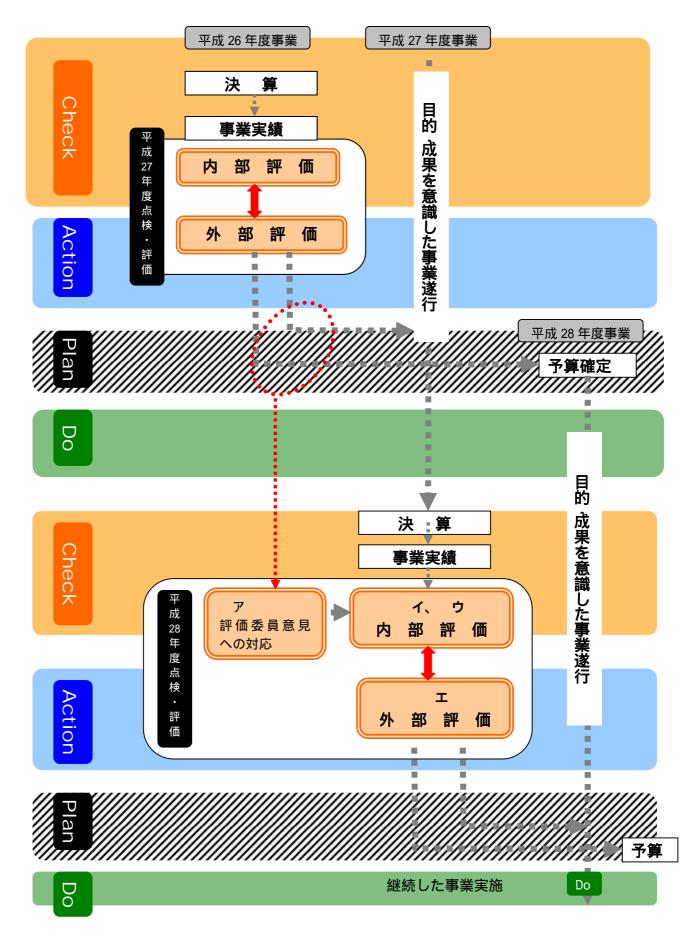


教育委員と第三者評価委員による審議状況 (左: H28.5.31)

(右:H28.8.4)

### 点検・評価の流れ(マネジメント・サイクル)

~P6 点検・評価の実施方法から



## 3 点検・評価の結果

### 〔本章の概要〕

点検・評価対象事業の「すみだ教育指針」における位置づけ、前年度の 第三者評価委員の意見に対する対応状況(平成26年度事業)、平成27年 度事業に対する内部評価、審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意 見等についてまとめています。

#### (1) すみだ教育指針(体系図)

#### 墨田区教育委員会教育目標(抜粋)

広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人 ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育

#### 一人一人の力を伸ばす教育

#### 社会全体の力を高める教育

#### 子どもたちに身につけさせたい3つの力

人とよりよくかかわることのできる力 [つながる力]

自分らしい生き方のできる力〔挑戦する力〕

社会の一員として積極的に行動できる力 〔役立つ力〕

#### 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

	D子どもに応じた指導により、確 豊かな人間性を育てます		
	学びに向かう姿勢の育成		
確かな学力の	基礎的・基本的な学習内容の定着		
定着と向上	外国語教育・英語活動の充実		
	心の教育の充実		
   豊かな心と	体育・健康教育の充実		
健やかな体づくり	食育の推進		
	安全教育の推進		
	特別支援教育の充実		
個別の課題に応じた 指導の推進	外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実		
11号の推進	教育相談体制の充実		
目標 2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくり を進めます			
組織的な	学校経営計画・学校評価の充実		
学校経営の推進	地域・保護者参画の推進		
授業改善の推進	授業力向上の推進		
10未以告の推進	ICTを活用した指導の推進		
目標3 よりよい教育 みづくりに取	所活動を推進していくための仕組 (り組みます		
継続性のある教育の展開	幼小中一貫教育の推進		
	区立学校適正配置の推進		
	安全・安心な学校施設の整備		
学校環境の充実	環境配慮型学校施設の整備		
	学校図書館の整備・充実		
	総合教育研究所(仮称)の整備		
12.13.	い指導力をもつ区立学校教員を		
育成します			

## 施策の方向2温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を	支援します
家庭の教育力向上と	家庭の教育力向上への支援
活用への支援	教育相談体制の充実
目標2 学校と地域を	を結ぶ仕組みを作ります
	地域の教育力向上への支援
地域の教育力向上と 	地域の教育力活用を支援する仕組みづくり
/ 方所・(の文)を	NPO 等との連携
目標 3 文化やスポ 広げます	ーツなど地域での活動の機会を
文化・芸術活動と 歴史・文化理解の推進	郷土の歴史・文化理解振興への支援
スポーツ活動の	スポーツ活動振興への支援
推進	   スポーツ施設・体制の整備
目標4 大学や図書館 ぶ機会を広げます	官等多くの教育資源と連携し、学
*L * 1# BB (**   ) * 1#   _	大学等教育機関との連携
<ul><li>教育機関等との連携による</li><li>学習・指導支援の推進</li></ul>	学生人材等の活用
了日 旧等又版V/IEE	大学等教育機関・企業の教育力の活用
区立施設等の連携・活	生涯学習の拠点としての図書館の充実
用による学びの推進	総合教育施設の整備

### (2) 点検・評価事業の教育指針の位置づけ

点検・評価項目	掲載頁	所管課
6の方向1 地域から信頼される学校づくり		
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間 ・	間性を育てます	
(1)確かな学力の定着と向上		T
きめ細かい指導体制の確立	25	指導室、
		すみだ教育研究所
国際理解教育の推進	25	指導室
(2)豊かな心と健やかな体づくり		_
道徳教育の推進	27	指導室
体力向上プロジェクトの実施	29	指導室
食育の推進	31	学務課、指導室
防災教育の充実	31	庶務課、指導室
(3)個別の課題に応じた指導の推進		
特別支援教育の充実	33	学務課、指導室
帰国・外国人児童・生徒への対応	33	指導室
スクールサポート相談	35	指導室
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		
(1)組織的な学校経営の推進		
学校経営体制の確立	37	指導室
地域の教育力を生かした教育活動の推進	37	指導室
授業改善の取組への支援	39	すみだ教育研究所
学校ICT化推進事業	39	庶務課
PISA型学力の向上	39	指導室、
	39	すみだ教育研究所
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みま	す	
(1)継続性のある教育の展開		
幼保小中一貫教育の推進	41	すみだ教育研究所
(2)学校環境の充実		
区立学校適正配置の推進	41	庶務課
学校施設の耐震化	41	庶務課
携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信	43	庶務課
学校施設への環境配慮型設備等の導入	43	庶務課
学校図書館の充実	43	指導室、ひきふね図書
学校と図書館との連携強化	45	指導室、ひきふね図書
総合教育研究所(仮称)の整備	45	すみだ教育研究所
 目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		•
(1)質の高い教員の育成		
教員研修の実施	47	指導室
	47	庶務課、指導室
モデル校等の指定による研究	47	指導室

点検・評価項目	掲載頁	所管課
策の方向 2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援		
目標1 家庭教育を支援します		
(1)家庭の教育力向上と活用への支援		
家庭教育啓発冊子の発行	49	すみだ教育研究所
家庭と地域の教育力の充実	49	生涯学習課
教育相談	51	生涯学習課
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります		
(1)地域の教育力向上と活用への支援		
すみだSSTステップアップ講座の実施	51	すみだ教育研究所
リーダー育成事業	51	生涯学習課
放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施	53	すみだ教育研究所
すみだチャレンジ教室の実施	53	すみだ教育研究所
放課後子ども教室	53	生涯学習課
地域体験活動	53	生涯学習課
学校支援ネットワーク事業	53	すみだ教育研究所
NPO法人すみだ学習ガーデンとの連携	55	生涯学習課
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます		
(1)文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進		
すみだ地域学セミナーの開催	55	生涯学習課
すみだ郷土文化資料館の運営	57	生涯学習課
文化財の保存・普及	57	生涯学習課
(2)スポーツ活動の推進	-	
墨田区スポーツ推進計画の策定	57	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブ事業	59	スポーツ振興課
(仮称)総合運動場等整備事業(旧事業名:陸上競技場等整備事業)	59	スポーツ振興課
総合体育館管理運営(PFI)事業	59	スポーツ振興課
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます		
(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進		
大学等との教育連携	61	すみだ教育研究所
学生ボランティア事業	61	すみだ教育研究所
すみだ生涯学習ネットワークの構築	61	生涯学習課
(2)区立施設等の連携・活用による学びの推進		
生涯学習センターの運営	63	生涯学習課
ひきふね図書館の運営	63	ひきふね図書館

#### (3)指針体系に基づく事業(内部評価)

平成 26 年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況 ~ 抜粋~

平成26年度の事務の管理及び執行の状況に対しては、3名の学識経験者(尾木和英氏、佐藤晴雄氏、 堀内一男氏)からご意見をいただいた。

総評として、これまでの第三者評価に関する実績を踏まえ、より効果的な教育行政の推進を目指して点検・評価が実施され、各種施策の分析と効率的な向上への努力により、指摘された点を着実に改善していこうとする姿勢を評価いただいたが、その「成果」に関しては、具体的なエビデンス(数値等)を求めたいとのご指摘があった。

また、今年度は「重要度」と「関心度」に鑑み、学校教育及び社会教育の分野から一件ずつ選出し、 二つの事業が重点審議対象事業として取り出され、特にきめ細やかな検討が加えられることによって 重点事業が明確にされたとの評価をいただいた。

今後も、施策を検討するにあたり、何を「ただし」、何を「おぎない」、何を「つくる」という3つの視点を踏まえた改善策を期待するとのご意見をいただいた。

この点検・評価によって把握された課題については、平成27年度以降の取組に可能な限り適切な指標を設定し、教育行政の一層の充実を目指すことを望むとともに、教育委員会や事務局の真摯な取組と、各学校の教員たちの努力を広く区民全体へ広報する必要があるとのお考えをいただいた。

以下、前年度の総評において3名の第三者評価委員から特に言及のあった項目について、個々の事業の平成27年度以降の対応状況を順に示していく。

#### 施策の方向1 「地域から信頼される学校づくり」

「一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます」

#### 【確かな学力の定着と向上】

「きめ細かい指導体制の確立」では、指導体制が全校同一ではない中で、今後はさらにきめ細やかな実態把握と関連する研修会等により事業展開を行う必要がある。

加配教員や学校支援員を派遣し、一人ひとりの学習の定着状況に応じた指導展開については評価できる。いま、求められている学力は、知識を完全に定着させるとともに、体験や作業(アクティブ・ラーニング)を取り入れる等、授業の改善に精進していくという意識を教員が根気よく持ち続けていくことが必要である。

#### 対応状況

指導室訪問を実施し、教員の学習指導に対する、指導・助言を指導主事が行った。各種研修会において、確かな学力の定着と向上に向けた研修を行うとともに、授業改善ヒアリングにおいて、学校が示した改善策がより具体化し、実践できるように助言を行った。(指導室・すみだ教育研究所)

「国際理解教育の推進」では、国際都市すみだを目指す区の行政全体との関連を図り、中学校との接続を重視した小学校の英語活動の充実が必要である。区独自の教材の活用やNT教員をほぼ全時間派遣し指導の充実を図った小学校の英語活動は評価できる。区独自の教材は、英語指導に自信のない教員にとって自覚を促すことにもなるため効果がある。

また、子どもたちが「国際都市すみだ」で育ったことが、誇りに思えるよう英語の指導やオリンピックに関連させながら、特色のある取組を進められるとよい。

#### 対応状況

英語活動研修において、英語の教科化及び中学校の学習内容を視野に入れ、小学校の段階で身に付けるべき力について研究してきた。また、区独自教材である「Sumida English」を活用して、東京スカイツリー付近で外国人観光客にインタビューをする内容の研究授業を小学校教育研究会で行い、多くの学校に周知してきた。また。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに際して、海外から集まる人々に興味を持ったり、積極的に交流を持ったり、出身地や好きなスポーツを尋ねたり答えたりする表現方法を児童が身に付けることができるように「Sumida English」を改訂した。(指導室)

#### 【豊かな心と健やかな体づくり】

「道徳教育の推進」では、教科化などの動きを踏まえ、全校における充実をどう現実のものに するかという課題を教務に関する研修会や道徳教育推進教師連絡会等において集中的に検討す る必要がある。

道徳授業地区公開講座は定着しているが、月2回の土曜授業を含めて新鮮なアイデアも必要である。例えば、授業内容で努力した点や指導の方法、披露したい点等のPRを事前に保護者へ示すことで、公開講座への関心が高まる。

また、いじめ等については、深刻な事例を取り上げた指導体制の再点検や改善が図られた場合の具体例を「参考資料」にすると効果がある。「いじめ防止対策推進法」が制定されたことにより、学校の方向性が保護者に向けたアピールとなり、また、スクールカウンセラーの活用と共に、これからも継続の必要性があるのに加え、特に中学生においては、学級担任が一学期ごとに一回ずつ面接を実施する等も並行して行うことが重要である。

#### 対応状況

道徳教育推進教師連絡会を年3回実施した。道徳の教科化に関する情報提供、「考え、議論する道徳」に向けた道徳地区公開講座の授業内容や授業後の協議会の方法等について情報交換会等を実施した。(指導室)

「体力向上プロジェクトの実施」では、体育の授業において子どもたちが動いている時間を積極的につくることを意識する必要性と、それには遊びを通じて行うことが重要であること、例えば、小学校の場合は、朝 15 分早く登校させ、保護者等が当番で見守りながら、校庭を走り回ったりする時間を設けるといった工夫も大切である。

#### 対応状況

「体力プロジェクト検討委員会」において、体力テストの課題を解決する運動遊びを開発し、動画として各学校に送付した。持久力の向上を目指し、多くの学校が朝マラソンを計画的に行い、子どもたち一人ひとりが目標をもち、体を動かす楽しさを感じられるよう継続実施した。(指導室)

「食育の推進」では、食育は給食を基盤に家庭とその活用に向けた取組が活発化していること は評価できる。その取組に栄養教員を通じて子どもと保護者をどのように惹きつけるかが大事で ある。

#### 対応状況

夏休み中に学校給食の人気メニューを活用した「親子料理教室」を開催した。墨田区で開催された「食育推進全国大会」では、墨田の学校給食の紹介や給食の歴史の展示を行い食育の推進を図った。また、各学校で実施している保護者参加の給食試食会等で、保護者にも学

校給食を食してもらうなどの取組を行った。(学務課)

「食育検討委員会」のメンバーに、区内2名の栄養教諭を参加させ、各自の実践事例をも とに、食育推進のために活発な意見交換を行った。保健計画課と学務課、指導室と連携し、 子どもや保護者、地域に向けた食育のワークショップを提供した。(指導室)

「防災教育の充実」では、墨田区においては特に力を入れて取り組まなければならず、水害や 火災の問題に加えて平坦な地域であるため竜巻の危険性もある。中学生では、例えば、昼間に地 震が発生した場合には、まず自分の身の安全を確認した後は、地域の力となる役割に向かうとい った意識を普及・啓発する取組が必要である。

#### 対応状況

各小・中学校・幼稚園で策定している「学校防災計画」を踏まえ、学校・家庭・地域の実 態に合わせた防災訓練を実施した。(庶務課)

平成27年度指導室訪問資料の中の「安全教育の充実と危機管理」に、大規模自然災害への対応を記載し、教職員への学校防災対策の周知を図った。(指導室)

#### 【個別の課題に応じた指導の推進】

「特別支援教育の充実」では、きめ細やかな取組については評価できるが、教員の指導について、研修の期間を1日だけではなく1週間程度設けたうえで、その学校の子どもたちの様子を見た専門的な助言を受けられるような方法を検討する必要がある。

#### 対応状況

平成28年度から順次実施する「特別支援教室」の導入に向けて、拠点校巡回指導員及び当該児童学級担任を対象とした実務者会を実施し、「特別支援教室」について理解を深めるとともに、導入に向けての課題解決をサポートした。また、小学校1年生の担任を対象とした多層指導モデル(MIM)研修を年2回実施し、学習のつまずきに対する教師の指導力向上を図った。その他、通常学級担任用、通級指導教員用向けの研修会をそれぞれ実施し、さらに固定学級においては、精神科医による療育相談を行い助言を受けるなど、特別支援教育の充実を図った。(指導室・学務課)

「スクールサポート相談」では、点検・評価報告書に、学習支援指導員の人数が記載されず、 スクールソーシャルワーカー(SSW)の総時間のみの記述に留まる等、施策の具体像が見えに くい箇所がある。

#### 対応状況

スクールカウンセラー(以下SC)の人数は配置校数で明記し、区費SCと都費SCを区別してさらに分かりやすくした。SSWは配置人数と時間数の具体的な成果を明記した。個別指導を行う通級学級(サポート学級・ステップ学級)については、各学級の入級者の人数を明記し、成果として平成25年度からの学校復帰の人数を明記した。*P35参照*(指導室)

「地域の特性に合った魅力ある区立学校づくりを進めます」

#### 【組織的な学校経営の推進】

「学校経営体制の確立」では、「地域に信頼される学校づくり」にとって最も重要なことは、 保護者と地域住民の意向が学校運営に反映されることであり、学校運営連絡協議会の活動を更に 発展させた学校運営協議会(コミュニティスクール)導入の検討も必要である。 また、学校評価と第三者評価の課題がある中で、各学校によって取組の仕方や認識が異なる状況があり、その中でも評価を活かすことにより、学校にとって必ず改善へつながるが、それが活かされていない状況で、ただ評価を義務的に捉えるに留まる意識があるので、この第三者評価が実施される意義について、理解が得られるよう努力する必要がある。

#### 対応状況

学校運営連絡協議会の充実を図り、保護者や住民の意向を学校の教育活動に反映できるよう、意見を積極的に出していただいた。現状の形式を継続しつつ、コミュニティ・スクールについて、研究していく。学校評価や第三者評価の意義について、校長会等で周知を図ってきた。特に、第三者評価では、評価結果を学校に早く返すことにより、学校評価、学校関係者評価、第三者評価を踏まえた、教育活動の改善へとつなげることができた。(指導室)

「地域の教育力を生かした教育活動の推進」、「授業改善の取組への支援」では、各学校の課題を明確にして一層の充実を図ることが必要である。

また、現在行っている授業の改善点の認識について、教員は「詳しい説明をすれば子どもたちは分かるだろう」という意識で終わってしまう状況がある。各学校の指導計画においては、月間による内容のみで、子どもたちと「何を共有して」、「どのような勉強をするのか」、という部分までの意識が見えない。「今日の授業で何が分かればよいのか」、「何をできればよいのか」というねらいを、教員がしっかりと持ち、それを授業前に子どもたちへ説明した上で授業を展開していくことが必要である。

#### 対応状況

指導室訪問や様々な機会を通じて、めあてを明確に提示し、児童・生徒が本時で何を学び、終末において、何を学んだのか分かる授業の展開について指導・助言を行ってきた。児童・生徒同士が主体的に学び合い、「分かる」授業を1単位時間の中で行えるよう、指導・助言を行っていく。(指導室)

区学習状況調査結果を受け、区全体の課題分析を行うとともに、各学校・各学級(教科)もそれぞれ課題を分析し「授業改善プラン」を作成し、授業改善に取組んでいる。

また、年2回、指導室とすみだ教育研究所が、全校を対象に「授業改善ヒアリング」を行い、 各学校の課題を確認し、授業改善に向けた指導・助言を行っている。(すみだ教育研究所)

「学校ICT化推進事業」では、全校に配置し、そして広めるために学校の中に入ってPR していくには、まだ時間を要する。

#### 対応状況

平成26年度のモデル校(小学校 3 校、中学校 2 校)での取組に加え、平成27年度には全中学校及び小学校 3 校で、プロジェクター等のICT機器の整備を行った。単に機器を整備するだけではなく、各校ではICT活用にかかる組織体制や考え方を計画的に実行していくための計画書を作成し、管理職の研修や授業公開の実施と合わせ、組織的に活用できるようにしている。事務局ではモデル校での活用状況などをまとめ、新たに整備する学校に情報共有を行った。(庶務課)

「よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます」

「学校図書館の充実」では、学校図書館が各学校における言語活動の充実及び学力向上に機能 している点について評価できる。また、調べ学習する学習が重視されている今、ひきふね図書館 職員の学校派遣や学校図書館ボランティアの育成とともに学校司書の配置に向けた取組も継続 推進していく必要がある。子どもたちが読書に親しむための方策を考えると、特に中学生の場合、 学校司書を配置し、放課後でも利用しやすい環境を整えることが必要であり、ボランティアやP TA等の協力も得て、学校図書館を開放していく必要がある。

#### 対応状況

ひきふね図書館職員を学校図書館スタッフとして各中学校に週2回程度配置し、学校図書館の 充実を図ってきた。また、学校図書館ボランティア交流会を開催し、玉川大学准教授を講師に招 き、今後の活動に役立つ講演会を行った。学校図書館担当教諭研修会を年間2回、さらに調べる 学習研修会を実施した。(指導室・ひきふね図書館)

「学校と図書館との連携強化」では、図書館職員がブックトークや調べる学習のアドバイザーを行っている区があり、効果が出ているようである。指導室やひきふね図書館が、そういう点を充実していくと、児童・生徒が図書館を身近に感じるようになると考えられる。

#### 対応状況

図書館を使った調べる学習については、学校で指導するとともに、夏季休業中には区立図書館にて図書館職員や学校図書館アドバイザーなどが連携して「調べる学習個別相談会」の実施や、過去の作品の貸出・展示を行ってきた。また、平成28年5月から、中学校の学校図書館で区立図書館の図書等が借りられる「学校予約」を開始した。今後も、積極的に連携を図り、児童・生徒の学力向上等につなげていく。(指導室・ひきふね図書館)

「総合教育研究所(仮称)の整備」では、スクラップ・アンド・ビルドの視点から施策を見直し、新たな施策や取組を生み出すような姿勢がさらに求められる中で「総合研究所」の設置には大いに期待したい。

#### 対応状況

「墨田区基本計画」及び「墨田区教育施策大綱」に、総合教育センターを整備することがあらためて明記された。本センターでは、教育に関する総合的な相談、教員の研修等を行っていくが、 具体的な施設内容、機能については、今後検討していく。(すみだ教育研究所)

「広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します」

#### 【質の高い教員の育成】

「教員研修の実施」では、教員の抱える課題をきめ細かく分析し、効果的な事業展開になるよう留意することが必要である。学習上の課題が山積している状況の中で、広い視野と高い指導力を持つ教員の育成は一番の課題であるため、教員にとって学びたくなる研修内容と場の精選を図るとともに、余裕をもって児童・生徒に寄り添える場や時間確保に配慮する必要がある。

#### 対応状況

様々な教育課題に対応するために、各年次研修に加え、教務、生活指導、ICT関連等庶務課と指導室で40種を超える研修を運営した。(指導室)

#### 施策の方向2 「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」

「家庭教育を支援します」

#### 【家庭の教育力向上と活用への支援】

「家庭教育啓発冊子の発行」では、「小学校すたーとブック」は、特色ある事業だと評価できる。今後、これに加えて各学校独自のものが作成されると保護者が学校に対して当事者意識を持つようになり、家庭教育の充実にもつなげていくことができるのではないかと考えられる。

#### 対応状況

現在も区内すべての小学校で、「入学に当たっての準備や心構えについてまとめた資料」を 新入生の保護者に対して配布している。その資料をさらに充実させることができるよう、学 校に働きかけを行う。(すみだ教育研究所)

「家庭と地域の教育力の充実」では、年々、家庭教育が課題を抱えるようになっており、重要である。子育て通信については、乳幼児、小・中学校の段階の特集や配布方法を工夫する必要がある。

また、家庭教育学級補助金は、情報提供が不足すると活用率が低くなる。教育論ではあまり出てこない父親を参加させる「わくわく親子サイエンス教室」での男性の保護者を集めるための工夫は非常に良い取組である。

#### 対応状況

「子育て通信」については、季刊(年4回)で発行しており、家庭教育や子育てに関わる支援情報や区の子育て関連施策について発信しているところであり、区主催の講座等に参加しない比較的子育て情報に関心の少ない家庭への情報提供ツールとして大変貴重なものであるため、今後もより一層、掲載内容の充実を図っていく予定である。

平成28年度においても、「春季号」「秋季号」では、区内小学校での課題や子育ての問題等について、「夏季号」「冬季号」では、乳幼児における早寝早起きの習慣づけ、夏休み等の生活リズムや子どもの食生活に関して掲載を予定している。区立小学校1年~3年生及び区立幼稚園の全園児に対して配布するとともに、ホームページにも掲載しているが、今後はフェイスブック等のSNSの活用を検討する。

また、「わくわく親子サイエンス教室」については、ものづくりの体験を通じて、理数の基礎的な資質・能力の育成を図ることをテーマに、平成27年度も実施したところであるが、平成28年度においても、父親の参加をさらに促せるよう工夫し、参加しやすいテーマ内容で、気軽に親子で参加できる体験型の講座を展開していく予定である。(生涯学習課)

「教育相談」では、最近の家庭教育が様々な課題を抱えていることから、さらに実態を分析し、きめ細やかなネットワークを構築することが求められる。

#### 対応状況

複雑化する家庭教育の課題を的確に把握し、適切な相談・援助を行っていくため個々の事例ごとに他機関との連携の必要がある場合は、教育分野のみならず福祉部局とも連携を図り、子どもに関する諸問題の早期改善・解決に取り組んだ。また、相談員の資質向上を目的とした事例検討会を7回実施した。(生涯学習課)

「学校と地域を結ぶ仕組みを作ります」

#### 【地域の教育力向上と活用への支援】

「すみだSSTステップアップ講座の実施」では、活動について評価できるが、まだ浸透性に

不足がある点について、今後、多くの方がこれに参画できることに努められたい。

#### 対応状況

授業や放課後学習を支援する学生や地域人材の確保のため、「すみだSST」の募集・登録を行っている。当該講座ではSSTのスキルアップを目指し、登録された全ての方に案内を送付している。SSTを活用している学校の意見も参考にしながら、放課後学習や授業支援に役立つ講座テーマを設定するなどの工夫を行い、参加者の増加に努めていく。(すみだ教育研究所)

「リーダー育成事業」では、地域行事への派遣には、青少年育成委員会等との結びつきがあった方が良い。

#### 対応状況

「ジュニア・リーダーの育成事業」は墨田区少年団体連合会が主催して行っており、教育委員会は、共催として実施している。主催団体の墨田区少年団体連合会の役員は、各地区の育成委員会の委員も多数おり、現状においても結びつきがあるといえる。認知度を向上するため、まずは、受講生の増加を目指し、平成28年度の新規ジュニア・リーダー受講生の募集を中学1年生から2年生までに拡大して、各中学校へ募集案内を配布したところであり、今後もより一層の周知を図っていく。(生涯学習課)

「放課後すみだ塾」、「すみだチャレンジ教室」、「地域体験活動」等々は、学校と地域の関係者が密接な連絡を取りながら実施することで成果に繋がる事業であるため、取組内容をその都度吟味しながら常に参加者のニーズを集約して次の取組につなげてほしい。また、「放課後子ども教室」では区内の全校実施に向けるよう期待したいが、学校間の格差が生じないような策の検討も必要である。

#### 対応状況

平成 28 年度に「放課後すみだ塾」、「放課後学習クラブ」、「授業を改善するための補助金」を統合再編して、学校と地域人材の状況に応じて活用できるよう制度の見直しを行った。今後も「放課後学習」については児童・生徒の理解度に応じた学習が行われるよう理解させるべき学習内容の情報共有を図っていく。

また、「すみだチャレンジ教室」については、複数の小規模校が合わせて実施することができるよう、より効果的な事業展開を図っていくほか、各学校の教員に参観するよう促していく。(すみだ教育研究所)

「地域体験活動」については、平成27年度から青少年の健全な育成活動に関する事業として、青少年育成委員会の活動の中に含めている。各地区の実情に応じた実施体制の下で学校やPTA、地域が連携しながら取り組んでいるところである。(生涯学習課)

「放課後子ども教室」については、<u>P23 重点課題(重点審議対象事業2事業)について</u>を参照(生涯学習課)

「学校支援ネットワーク事業」では、着実な事業展開はみられるが、地域の教育力の活用に関して十分とは言えない面があるので、関連する事業の一層の充実が重要であり、その意味からも学校支援ネットワーク事業の充実と各学校における活用を望む。

#### 対応状況

区民である地域コーディネーターが学校に出向き、評価することで、出前授業の内容のブ

ラッシュアップに繋げている。年度当初に、説明会を開催するなど情報提供も積極的に行ってきた結果、学校からの申し込みも年々増加し、参加企業数も増えている。今後も、事業報告等を行うフォーラムなどの機会を捉え、地域人材の開拓及び学校における更なる活用を進める。(すみだ教育研究所)

「NPOすみだ学習ガーデンとの連携」では、生涯学習講座等の学習事業については、マンネリ化しないよう、絶えず時代のニーズを把握し反映させながら充実していくことを期待するとともに、「すみだ地域学セミナー」など独自の学習事業の発展を特に望む。

#### 対応状況

区が補助するすみだ学習ガーデンによる生涯学習講座「さくらカレッジ」等の学習事業について、区民行政評価委員会からも同様の指摘をいただいており、当該団体に対し、自立化はもとより、その変革を求めている。

また、平成 28 年度にあっては、オープンから 22 年を迎える「すみだ生涯学習センターのあり 方検討」を行うなど、この間の社会環境の変化などを踏まえ、今後、「NPOすみだ学習ガーデン との連携」にて実施する事業についても見直しを図っていく。(生涯学習課)

「文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます」

#### 【文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進】

「すみだ地域学セミナーの開催」では、地域の特色を出して実施していることに大いなる意義がある。NPOは、人員の入替が少ない傾向があり、事業がマンネリ化しがちである。社会教育主事を入れることで、活性化の一つの鍵になる場合もある。

#### 対応状況

「すみだ地域学セミナー」は、受託事業者であるNPO法人すみだ学習ガーデンと生涯学習課が連携し、講座内容、講師の選定等を過去の開催状況を勘案しながら決定、実施している。また、生涯学習課の社会教育主事がセミナー事業を担当し、NPO法人との連絡調整を行っている。

今後もタイムリーなテーマの設定や講義形式以外のセミナーを増やすなど、事業のマンネリ化防止に努める。(生涯学習課)

「すみだ郷土文化資料館」では、郷土文化資料館、文化財の保存・普及活動について、すみだ地域学セミナーの開催は、児童・生徒や区民に郷土すみだを意識させる原点であると評価できる。

#### 対応状況

今後も区内外の方々に対し、展示・講演会等を通じすみだの郷土文化を伝えるべく事業を 行っていく。(生涯学習課)

「文化財の保存・普及」では、文化財情報の発信については、学校教育の立場からもまだまだ 認識の浅い面があり、小・中学校の授業との関連も視野に入れ、一層の充実を図ることが望まれ る。また、これまでの事業改善の積み重ねの姿が見いだされるので、今後、区民目線での改善努 力の継続を期待したい。

#### 対応状況

データベース化した文化財情報や墨田区伝統工芸体験学習、すみだ郷土文化資料館の見学などを小・中学校の授業の中で積極的に活用してもらうよう一層周知するとともに、区民の

方々に対しても、史跡めぐり、パネル展示、刊行物の発行などで、文化財の普及啓発を継続して行っていく。(生涯学習課)

#### 【スポーツ活動の推進】

「墨田区スポーツ推進計画の策定」では、スポーツ推進に関連する事業については、区民のニーズと生涯スポーツ推進の重要性を確かに認識し、着実な取組を行うことが望まれる。また、これまでの事業改善の積み重ねの姿が見いだされるので、今後、区民目線での改善努力の継続を期待したい。

#### 対応状況

平成23年に施行されたスポーツ基本法の趣旨に添い、区では、スポーツ推進計画の策定に向け検討を進めてきたが、墨田区基本計画の更新というタイミングと重なったことから、スポーツに関する大綱的な定めを、墨田区基本計画で規定し、個別の事業目標等については、第3次墨田区生涯学習推進計画(墨田区まなびプラン)で定めていく方向で整理している。今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目標に生涯スポーツの振興や区民・子どもたちの健康増進策等に取り組んでいく。(スポーツ振興課)

「陸上競技場等整備事業」では、陸上競技施設の整備や総合体育館の管理運営も区民スポーツ 需要の基盤として、今後も検討してほしい。

#### 対応状況

区民による生涯スポーツの取組を支援するため、(仮称)総合運動場(旧事業名:陸上競技場等整備事業)の整備を進めるとともに、総合体育館を中心とした既存スポーツ施設の管理運営を着実に行っていく。(スポーツ振興課)

「総合体育館管理運営(PFI)事業」では、運営努力がなされており評価できる。

#### 対応状況

今後も多様化する区民ニーズに対応できるよう、事業者と密に連携した施設運営に努力していく。(スポーツ振興課)

「大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます」

#### 【教育関係等との連携による学習・指導支援の推進】

「大学等との教育連携」では、学校内外での児童・生徒の活動を豊かに支援する活動は、ますます重要視されてきているので、町会や各種NPO法人、区内の大学などとの連携を深めるとともに、学校が外部の諸団体から支援・援助を受けとめ、教育活動を豊かに向上させる「学校を開く努力」も継続されたい。

#### 対応状況

平成27年度は東京未来大学との児童・生徒の学習意欲を向上させるための共同研究を行うなどの教育連携を行った。また、すみだチャレンジ教室や学校支援ネットワーク事業もNP O法人に委託して実施している。今後も東京未来大学をはじめ、教育関係諸団体との連携を進めていく。(すみだ教育研究所)

「学生ボランティア事業」では、学生のボランティアを単位化する大学がある。通学時間が1時間半以内の大学にアンケート調査を実施して、大学の実態把握をするとよい。また、ボランテ

ィアの参加学生に何らかの認証を出すと学生の意欲につながると考えられる。

#### 対応状況

学生ボランティアの募集は1年を通じて行っており、大学訪問をして募集する際に各大学の実態を把握している。また、登録者も増加傾向にあり、学校現場でも教員志望の学生のモチベーションが高まるよう、教員としての職務を学べる機会を積極的に与えるなど、配慮して活用している。(すみだ教育研究所)

#### 【区立施設等の連携・活用による学びの推進】

「ひきふね図書館の運営」では、イベントの開催回数も大変多く、運営努力がなされていると評価できる。区民の期待もあり、地域の情報センターの役割も果たしている。ただし、読書や図書に関し動機が弱い方の来館も想定され、その対応も課題となってくる。また、教員が図書館の利用方法について経験が不足しているので、図書館職員が学校教育にも力を貸せるような運営も必要である。

#### 対応状況

図書館では、図書への興味がない方にも、各種講演会への参加等をきっかけに図書館へ足を運んでもらえるような事業展開を行っている。また、学校と図書館の連携という観点から、週2日(1日5時間) 各中学校へ担当職員を派遣し、学校図書館管理運営業務及び学習支援等を行っている。(ひきふね図書館)

#### 重点課題(重点審議対象事業2事業)について

#### 【学力向上3か年計画】

目標達成を目指しての取組が着実に実施へ移され、その成果と課題の評価もきめ細やかに協議され、相対的には適正に事業が行われたと評価できる。

その一方で、「すみだ学力向上推進会議」において、施策・事業の細やかさや課題の内部点検・ 評価に説得力があるものの、指摘される改善のポイントが国、東京都、墨田区と多彩であり、ど う取り組めばよいかの焦点が定まりにくい実態がある。

学力向上に関しては、「つけたい力」を明確にし、特に配慮を要する児童・生徒への指導とと もに、主体的な学習意欲の喚起、学校外での自主的な学習機会に留意し、指導の充実を図ること が大切である。

学校は、学習目標を明確にし、体験や作業、話し合いや関わり合い、ICT機器を活用する等の「理解して分かる授業」を指向する必要がある一方、家庭や地域における児童・生徒の生活基盤が学力向上に高い影響を与えているとし、今後「施策の方向2「地域教育力の向上」に関する施策」との関係性を更に強く意識するとともに、特に「ソーシャル・キャピタル」を豊かにすることに留意した改善策(計画)に期待する。

教員の指導力向上に関しては、リーダー的な教員の育成、若手教員の指導力の向上等重点課題 を明確にした上で、教員は、自分自身の授業力の弱点を自覚し、先輩や同僚、そして授業を受け る児童・生徒から学びながら、教員自身が意欲的になれる授業の在り方を探求すべきである。

教育委員会は、全小・中学校の取り組むべき学力向上策を焦点化して示し、学校ごとの取組を 点検し、改善の視点を与え、実践の実態を見守り続ける必要がある。児童・生徒は、学校の授業 や行事に積極的に参加することで友達と一緒にチャレンジし、学ぶ喜びや楽しさを味わってほし い。

#### 対応状況

平成28年3月に、平成28年度から30年度までの「学力向上新3か年計画」を策定した。計画のテーマとして 「基礎的・基本的な知識・技能等の定着」と 理解度に応じた「発展的学習」を掲げている。また、重点的な取組として、地域も含めた各主体の連携、ICTの活用等による授業力の向上、家庭学習時間の増をあげており、本計画を着実に推進していく。

また、各学校は、学力調査結果等を基にした授業改善プランを作成し、学力向上の取組を 明確にしている。教育委員会は学校を対象とした授業改善ヒアリングを通して、各校の状況 を把握し、指導・助言を行っており、この取組を継続していく。(すみだ教育研究所)

#### 【放課後子ども教室】

放課後を、大人の見守りがある安全・安心な場所で過ごさせることは多くの保護者が願うことであり、本事業を必要とする児童は増加の傾向にあるため、事業の充実が求められている。マンネリ化しない、参加意欲が刺激される楽しい場にする必要がある。

地域住民・保護者などから組織された運営委員会への事業委託を含め、適正に運営が行われているものの、実施計画を策定するにあたり、経験や技術を持つ委員による具体的な活動プランづくりとその協力者やボランティアを確保することは難しい。

「いきいきスクール型事業」では、児童のニーズを受けとめ、どのような学習や活動を組み合わせて1週間の放課後プログラムをつくるか、また「校庭開放型事業」では自分たちで遊びを創りだせない児童をどのように遊ばせるかという見守り以上の関わりが要求されるところに大きな課題がある。児童の参加数や実施回数だけでなく地域の大人や青年たちが関わったことでどれだけ変わったかという点が考慮される必要がある。本事業による体験活動の多様性とその活動が

与える児童の主体性の深さ、多様な人々との関わり、また、児童の人的ネットワーク構築の発展など、今後の更なる充実を期待する。

#### 対応状況

放課後子ども教室では、引き続き、区内全校での実施を目指していく。また、単なる校庭での自由遊びだけにとどまらないプログラム内容の充実を目指し、多様なプログラムを参加児童が体験できるように実施校の運営委員会に依頼するとともに、児童館や学童クラブとの連携事業を平成28年度からモデル事業として行っている。(生涯学習課)

#### その他

#### 【教育委員の活動状況】

教育委員会の出席のもとに検討を加えられたことは、教育委員会の活性化につながる。また、 教育委員が校長先生以外の先生の声を聴く機会を設けることは素晴らしいことだが、学校の業務 が過密する中でその機会をどのように設けるかが課題であるため、教育委員会、学校で工夫して いくことが重要である。

公立学校は、一生懸命に色々な取組を行っているが、それらを具体的にPRするべきである。 対応状況

平成 26 年度においては、教育委員会は23 回の定例会、9 回の臨時会を開催し、97 件の議決事項、67 件の報告事項について審議、検討を行った。その他の活動として、90 件の学校行事への参加、160 件の各団体との意見交換を行うなど、学校をはじめとした各種団体等の関係者の声に積極的に耳を傾け、助言を行うなど、教育課題に関する共通理解の促進と迅速な意思決定に、熱心に取り組んでいる。

平成 27 年度においても、教育委員会は 24 回の定例会、 7 回の臨時会を開催し、82 件の議決事項、65 件の報告事項について審議、検討を行った。その他の活動として、189 件の運動会、公開授業等学校行事への参加、161 件の各団体との意見交換を行う等、地域や学校の情報を収集するとともに様々な教育課題へ臨機応変に対応し、いじめ・体罰等に対する課題、児童・生徒の安全管理等について、積極的な取組を行っている。( 庶務課 )

広報活動では、平成 26 年度から始めた小・中学校の新入生への教育委員会だよりの配布対象を 28 年度から幼稚園にも拡大した。(庶務課)

#### 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

#### (1) 確かな学力の定着と向上

#### 平成27年度の事業の実施状況

#### 【きめ細かい指導体制の確立】

加配教員による算数・数学の習熟度別指導 や、英語の少人数指導・習熟度別指導を実施 し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指 導を行った。

【小学校25校、中学校10校】

成果

- ア 平成27年度指導方法工夫改善授業実施状況報告書によると、少人数指導・習熟度別指導について、すべての学校が、児童・生徒や教員、もしくは保護者を対象としたアンケート調査を実施している。それを分析した結果、すべての学校が、習熟度別・少人数指導を実施することで、児童・生徒の学習に対する意欲が高まっていると回答している。

- イ 同調査によると、習熟度別指導や少人数 指導では、英語での学習者一人一人の発話量が 増えたり、算数・数学ではつまずきに応じた指 導ができることで、学習者の理解を深めること ができると教員は実感していると回答してい る。

学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、全校一律ではなく、学校規模や困難度に応じた学校支援指導員の加配を行って、児童・生徒の学習・生活上の個別的な支援を充実させた。【1校当たり29時間×39週=1,130時間の配置】

学校支援指導員を全校配置し、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対しての個別的な支援を行った。特に、授業に集中して取り組むことが困難な児童・生徒がいる学級に対しては、加配を行い、落ち着いて学習できる環境を整備できるよう努めた。【1校当たり予定1,130時間 1校当たり実配置1.280時間】

研究協力校及び特色ある学校づくり推進校並びに東京都言語能力向上推進校において、区の教育課題に対する指導法の開発を行った。

【研究協力校:1園、3小学校、1中学校】 【特色ある学校:12小学校、2中学校】

【都言語能力:3小学校】

【都他の推進校:8小学校、2中学校】

- ア 研究協力校等の研究成果について、研究 発表会や公開授業、研究成果物の配布を通して 区内各校・園に研究成果の普及啓発を図った。

- イ区小・中学校教育研究会と連携し、各教科等で区の学習課題に対する研究活動に取り組み、区の課題に対する授業改善が図られてきている。

#### 【国際理解教育の推進】

小学校英語活動において、NT(Native Teacher)を小学校全校5学年・6学年の全学級に 派遣し、担任と連携した授業を各学級で年間41 時間以上実施した。

NTの配置を全小学校5・6年全学級に41時間以上に拡充させることで、ネイティブな発音に出会う機会を日常的に設定するとともに児童がNTと進んでコミュニケーションを図ることができた。【1校当たり年間41時間以上実施・英語活動教員向けアンケート「児童が意欲的に取り組んでいるか」96.9%】

担任と連携した授業を行うことができた。また、指導室主催の英語活動研修会を年5回実施し、授業に即したアクティビティ 1などの学習活動や授業展開について研修を深めることができた。【英語活動研修SUMIDA ENGLISHの内容を取り入れたアクティビティ研修回数3回 5回】

各小学校5・6学年の英語活動において、区独 自教材「SUMIDA ENGLISH」を活用した授業を 全小学校で実施した。 区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を英語活動で活用させることにより、東京スカイツリーや国技館でのインタビュー等、墨田区に根差した英語活動を行うことができた。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けての特別レッスンを取り入れた。

#### 1 アクティビティ

外国語(英語)の音声や基本的な表現に慣れ親しむための、外国語(英語)を使用した歌やゲーム、ロールプレイング

課題	平成28年度以降の取組
習熟度別指導・少人数指導による成果を学習 調査で数値として出す必要がある。因果関係を 確かめることが難しいが、習熟度別指導・少人 数指導をより一層充実させ、個に応じた指導方 法の改善充実が必要である。	引き続き、都の習熟度別指導ガイドラインに 基づき算数・数学、英語に加配教員を配置して 実施し、きめ細かく個別指導を行うことで学力 向上を図る。
通常の学級に在籍する発達障害児、通級指導学級に通級している児童・生徒への日常的な支援を充実させるため、学校の困難度に応じた学校支援指導員の配置を工夫・増員する必要がある。特に、障害者差別解消法の施行に伴う、合理的配慮への対応として、学校支援指導員の配置時数の増加が課題である。	引き続き学校支援指導員を全ての幼稚園、 小・中学校に配置するとともに、特に特別支援 教育等に課題のある学校等には加配するなど個 別的な支援の充実を図る。
研究校が開発した指導資料、学習指導案、教 材教具等を区内各校・園が共有し、活用するこ とができるシステムを開発する必要がある。	- 7 研究協力校等において、指導方法の開発を継続的に行う。 - イ 区小・中学校教育研究会との連携を一層強化し、墨田区学習状況調査結果・分析を踏まえた研究活動を通して授業改善を推進する。
小学校低・中学年におけるNTの活用や学習内容、学習の系統性などについて研究していく必要がある。また、新しい学習指導要領では教科化されることも踏まえ、その対応も課題である。	- 7 NT派遣を小学校全校5学年・6学年の各学級で年間41時間以上継続して実施する。 - イ 教員の英語活動の指導力を高めるために、中央研修の還元研修を実施し、英語担当教員の授業力を強化する。 - ウ平成29年度から3学年からの外国語活動の先行実施の内容を検討する。
オリンピックや郷土の学習を盛り込んだ区独 自教材を基に、英語活動をより充実させていく 必要がある。	英語検討委員会にて、来年度から実施となる 第3学年の英語活動に向け、現行の「SUMIDA ENGLISH」の内容から取り扱うことのできる教 材を精査・検討する。また、都で作成される 3、4年生用の教材作成を踏まえ、年間計画等作 成していく。

などの活動

#### 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

#### (2) 豊かな心と健やかな体づくり

#### 平成27年度の事業の実施状況 成果 【道徳教育の推進】 道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施 全小・中学校で道徳授業を公開することによ した。【小学校25校、中学校10校】 り、開かれた学校教育の推進が図られた。ま た、授業公開後に行われた意見交換等を通し て、学校の取組を家庭・地域社会に発信するこ とができ、公開後のアンケート調査等から判断 すると、道徳教育への取組を啓発できた。 土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程 異学年交流活動やゲストティーチャーとして 度、区立幼稚園で年に2回程度実施した。 保護者や地域の方を招いた体験的な学習を行う ことができた。 いじめや不登校等の問題行動等の解決や未然 - ア 各学校において、管理職・教員・カウン セラー・SSW 1等で構成される学校いじめ対策 防止を図るための組織体制を強化した。 委員会が未然防止のための組織体制として全小 中学校で構築された。 - イ 組織体制を強化し、不登校については、 小学校3件増、中学校17件減、合計で14件減と なった。 - ウ 学校サポートチームの設置率100% - ア 教育心理検査 i - checkを活用した客観的 いじめの未然防止又は早期発見・早期対応の 観点から、全小・中学校にアンケート調査を年 データに基づいた実態把握の取組が行われるよ 3回以上実施し、いじめを見逃さないためにき うになった。第1回実施率(4月)100% め細かな実態把握を行った。 第2回(9月~12月実施)100% また、教育心理検査i-checkを年2回実施し た。 いじめに関する相談体制を一層充実する観点 - ア 6月1日より24時間体制の相談窓口での から、スクールサポートセンターの相談業務を 電話相談件数(6月~3月)は110件、その内、い 通常の時間外に延長し、24時間体制で相談がで じめに関する相談が5件、不登校に関する相談 きるようにした。 は2件あった。 学校規模に応じてスクールカウンセラーを全 特にSSWの職務や役割についての理解がなさ 校配置し、教育相談体制を充実させるととも れるようになり、学校からの派遣要請が急増、 に、SSWを配置し(年間1,080時間)、学校・家庭 2名で55件の派遣申請があった。27年度末の状 と関係機関との連携を推進した。 況としては、55件中15件が解決、21件が好転、 19件が変化なしである。

#### 1 SSW: スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待、貧困など、健全育成上の課題に対応するため、教 や、関係機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を行う役割を担っている。

#### 2 学校サポートチーム

学校サポートチームは、児童・生徒の問題行動への対応に、保護者、地域住民、関係機関と迅速・適切に連携・協置する。

#### 課題 平成28年度以降の取組 道徳教育推進教師連絡会等において、保護者 や地域の方々の参加率を高める取組について情 公開授業後の意見交換会においての保護者や 地域の方々の参加率を高め、より活発な取組を 行う必要がある。また、新しい学習指導要領で は教科化されることも踏まえ、その対応も課題 報交換を行い自校に活かすよう指導し、道徳授 業公開講座の活性化を図る。また、道徳教育推 進拠点校の取組の情報提供や、「考え、議論す である。 る道徳」に向けた授業案の検討など、教科化に 向けた対応も検討する。 土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程 学校支援ネットワーク事業と連携し、豊かな 心の育成に関する体験的な取組をより一層推進 度、区立幼稚園で年に3回程度、継続実施す する。 る。 区の条例や基本方針、プログラムに基づいた - ア「学校サポートチーム」 2の活用等をは 組織体制や取組の推進や地域も含めた啓発活動 じめとした、より一層の組織体制強化に向けて を充実させる必要がある。 指導・助言を行う。 - イ 各校長に引き続き「いじめ対策担当者」 「不登校対策担当者」を指名させ、校内の組織 体制を整備させる。また、指導室主催でいじめ 対策・不登校対策担当者連絡会を開催し、担当 者への研修を行うとともに、情報交換を通して 自校の取組の見直しを行わせる。 アンケート調査・面接等のマンネリ化を防止 教育心理検査i-checkを活用したいじめの未 し、教育心理検査i-checkを最大限に活用して 然防止・早期発見するための取組やスクールカ 早期発見する取組を充実させる必要がある。 ウンセラーも含めたいじめ対策委員会を設置し 組織的な対応を強化する。 いじめの相談窓口について、さらに広く周知 - ア ホームページ等で保護者等への周知を図 する必要がある。 - イ 相談を受けた際の連絡を確実に引継ぎ、 迅速に対応できるようにする。 スクールカウンセラーの一層の活用、スクー 学校からのSSW派遣要請に応えるため、SSWの 配置人数を2名から3名へと増員し、時間数を倍 ルカウンセラーとSSWとの連携強化、関係機関 の2,160時間とした。不登校児童・生徒の学校 との協働等について充実させる必要がある。ま た、貧困への対応に対しても、SSWのニーズが 復帰に向け、更なる活用についてを検討してい 高まっており拡充する必要がある。 <。

育分野だけでなく、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけ

力できるサポート体制を確立し、問題行動の未然防止や早期解決の観点から、健全育成の推進を図る目的で学校に設

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり <u>目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます</u>

た。	正式27年6本書業6章特別2	T ##
体力テストを小・中学校の全児童・生徒に体力テストをしての全体の体力の傾向を把握した。  「アーハ・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施する体制が定着した。各学校では、結果 実施する体制が定着した。各学校では、結果 会析を踏まえた取組を行り、体力向上が図られている。 「ハ学校5年生男子体力合計点56.4、56.4】 「小学校5年生男子体力合計点56.1、56.4】 「小学校5年生男子体力合計点56.1、56.4】 「小学校5年生男子体力合計点56.1、56.4】 「小学校5年生男子体力合計点47.7 49.1】 「小方ストの正しい行い方動画を作成し、小・中学校に送付し、全教職員で共和で共通理解を図り、動画に解決するための運動例やに、一・4 墨田区全体の促棄・生徒の映題が明確になり、重点的に取り組む方ので、小・中学校でとも、全上で、1、50 体力テストの種目によっては、全国全下回るものの、小・中学校とも、全上で、1、50 体力・フストの種目によっては、全国全下回るものの、小・中学校をとも、全上で、1、50 体力・ストの種目によっては、全国全下回るものの東・中心に、体育のよりに表現を図り、動画に解決するための運動例やに、「大学技術の体力の上での場合を下回るものの東・生徒のと同っている。「1、280時間】  「ア 区小研・基本方針や体育授業の充実、1、1、280時間】 「ア 区小研・基本方針や体育授業の充実、1、1、280時間】 「中学校2年生のがりからで表し、本人の音し、とも、全体の体力の上に、本人の音し、とも、全体の体力の上でのよりに取組を持ついた。」・イ体力の上に調動、体力の上が表現に関することができた。 「1、1月に各学校の取組の効果検証を行うととも、企業が、1、11月に各学校の取組の効果検証を行うととも、企業が、1、11月に各学校の取組の効果検証を行うとともいて、2、2、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、		以果
京会体育部と連携し、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。  区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し、各学校に配布した。  平成27年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、体力向上、国際理解、障報推進校を指定し、体力向上、国際理解、障報程度を指定し、体力向上、国際理解、障取組を推進した。  「小学校3校(業平、東吾嬬、菊川)、中学校1校	体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握し	を実施する体制が定着した。各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上が図られつつある。 【小学校5年生男子体力合計点54.4 54.8】 【小学校5年生男子体力合計点56.1 56.4】 【小学校2年生男子体力合計点41.2 41.6】 【中学校2年生女子体力合計点47.7 49.1】 体力テストの正しい行い方の動画を作成し、小・中学校に送付し、全教職員で共有できた。 - 1 墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、重点的に取り組む方向性を区小研で共通理解を図り、動画に解決するための運動例を紹介した。 - 9 体力テストの種目によっては、全国平均値を下回るものの、小・中学校男女とも、全ての種目において東京都の平均値と同等または上回っている。 【1校当たり予定1,130時間 1校当たり実配置
する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し、各学校に配布した。 に、配布した冊子を活用して区全体の傾向や課題を捉え、各学校が作成する次年度以降の体力アッププランに反映できた。	究会体育部と連携し、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討	向上に向けた基本方針や体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の提言や体力テストの分析等を行い、墨田区全体の体力向上策の見直し、改善について協議を行った。 - イ体力向上に向けた有効的な取組(授業改善、一校一取組運動、体力向上プラン等)につ
	する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し、各学校に配布した。 平成27年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、体力向上、国際理解、障害者理解、日本の伝統文化の理解を図るための取組を推進した。 【小学校3校(業平、東吾嬬、菊川)、中学校1校	に、配布した冊子を活用して区全体の傾向や課題を捉え、各学校が作成する次年度以降の体力アッププランに反映できた。 各学校の特色を活かした取組を推進し、体力向上だけではなく、国際交流、日本の伝統文化等を図るための諸活動を開発し、各小・中別の

課題	平成28年度以降の取組
持久力、跳躍力、投力が課題であり、引き 続き、運動遊び及び補強運動の内容を検討する 必要がある。	- ア「持久力」「跳躍力」「投力」能力の向上を区の体力課題として共通認識し、体力の向上プロジェクト検討委員会において、課題の体き、検討する。 - イ体力テストの課題を解決するため「体力向上プラン」を策定して選動を引き続き、体力向上プラン」を策定でででではでは、一つでは、一つでは、一つでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
区の体力向上に関する共通課題を設定し、全 ての学校・園で重点的に取り組み、成果をあげ ていく必要がある。	- ア 学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を11月に検証することで実態をつかむ。 - イ 小学校体育部及び中学校体育部と連携し、主として授業改善・授業力の向上に関わる授業研究の取組を中心に推進する。 - ウ 体育授業の改善に向けて、教員対象の体育実技研修会を実施するとともに、資料や情報を積極的に発信する。 - エ 体力アップキャンペーンを年間3期に分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の種目に取り組み、競い合うことで運動への意欲付けと体力向上を図る。 - オ 区全体で行う体力向上策を検討・改善し提言する。
児童・生徒の健康と体力の冊子の内容を精査 していく必要がある。	区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し各学校に配布し、課題の共有化を図る。
推進校の優れた取組の普及啓発を図る必要がある。	- ア 全ての幼稚園・小学校・中学校で各校の特色を踏まえたオリンピック・パラリンピック教育を展開する。計画書に沿った意図的な教育活動を展開し、小・中学校においては年間35回程度実施する。 - イ 平成28年度のオリンピック・パラリンピック教育推進重点校を指定し、該当の学校がテーマを決めて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。(言問小学校、業平小学校、小梅小学校)

#### 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

<u>目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます</u>

### 成果 平成27年度の事業の実施状況 【食育の推進】 家庭でも食についての理解を深めてもらうた 「親子料理教室」実施により、食文化や伝統 について理解を深めてもらうことができた。ま めに、学校給食で人気のメニューを実際に調理 する「親子料理教室」を夏休みに2回開催し た、食事の準備や後片付けを協力して行うこと で、日頃、食事を提供している親等への感謝の 気持ちを育む一助となった。親子のふれあいと 参加者相互の交流を図る機会とすることもでき 食育検討委員会を設置するとともに、教員向 食育検討委員会、食育研修会等により、教員 けの研修会を開催するなど、食育の推進を図っ の食育に対する意識を高め、栄養士と連携した 食育の推進を実施することができた。 食育検討委員会(年3回) 小・中学校担当校長、小・中栄養士会長、栄養 教諭、事務局 食育研修会(年3回) 食育リーダー(教員)、栄養士等 食育報告書の作成 各校の食育実践について報告書としてまとめ た。(目的を段階別に提示し、今年度も実施予 定) ふれあい給食(年1回) 小学校11校・中学校5校で実施 栄養教諭による食育支援 【防災教育の充実】 各学校において、東日本大震災を踏まえ、避 難訓練について、想定場面の見直しや体験的、 東日本大震災を踏まえ、予告なしの避難訓練 や消防署等関係諸機関と連携した訓練、宿泊体 実践的なものになるよう学校防災計画を見直 験等を実施するなど、防災教育を進めることが し、防災教育、避難訓練等を実施した。 できた。

± 用 日石	T. T. C. C. C. C. C. D. C.
課題	平成28年度以降の取組
- 7 実施に当たっては、栄養教諭との連携 と従事栄養士スタッフ等の協力が必要である。 - イ 参加者の利便性等をより考慮した会場 を検討していく必要がある。	親子料理教室は、引き続き、学校給食で人気のメニューを取り上げ、親子の参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。
教科等において実施する食育の計画的かつ系 統的な指導の充実が課題である。	- 7 各校において食育リーダー(教員)を位置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進し、毎年6月実施の食育イベントに参加する。 - 1 食育検討委員会、食育研修会を開催し、食に関する指導の推進を図る。 - 9 各校の食育実践をまとめた、報告書を作成し、学校教育における食育の方向性を食育検討委員会において研究していく。 - I 幼稚園も食育推進事業に位置付ける。
- ア 家庭・地域との連携を強化した、より実	引き続き、東日本大震災を踏まえ、避難訓練
践的な避難訓練を行う必要がある。	の工夫・改善を進め、毎月1回実践するととも に、子どもの危機回避能力を高める防災教育を

<u>目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます</u>
(3) 個別の課題に応じた指導の推進

(3) 個別の課題に応じた指導の推進	N —
平成27年度の事業の実施状況	成果
【特別支援教育の充実】 東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画 を踏まえ、特別支援教室導入に向けて、庁内関 係職員、関係校長を委員とする特別支援教育検 討委員会を開催した。	北部プロック、南部ブロックでモデル校での 取組を分析し、課題点を整理して、平成28年度 の本格実施に向けてスムーズな準備をすること ができた。(28年度導入校 3校)
臨床心理士や特別支援学校コーディネーター、区の特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施した。	各学校は、臨床心理士等による巡回相談を活用することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導の在り方についての理解を深めるとともに、支援内容・方法の改善が進んだ。
特別支援教育コーディネーター研修会の実施 (年3回)	研修後のアンケート調査から、参加者の9割以上が研修内容に満足しており、特別支援教育コーディネーターの職務や関係諸機関との連携等についての理解を深めるとともに、学校間での情報交換を促進することができた。
精神科医による固定学級(知的障害)での療育 相談(年12回)	対象児童生徒の授業や休み時間中の様子や掲示されている作品等を観察してもらい、助言を受け個別の指導等に活かしていくことができた。
【帰国・外国人児童・生徒への対応】 帰国・外国人児童・生徒等を対象として通訳 派遣を行っている。	個別指導により、児童の日本語力を把握する シートで日常会話程度の生活言語の実態を把握 し、校内で共有できた。
梅若小学校及びすみだ国際学習センターで日 本語指導を行っている。	通訳がついている期間や、梅若小学校日本語 学級及びすみだ国際学習センターに通っている 期間は、学校と連携を図り、児童・生徒の実態 を連絡ノートで共有できた。

BE	
課題	平成28年度以降の取組
モデル事業の成果・課題を明確にして、全小学校導入に向けての在り方等について検討する必要がある。	平成28年度以降、全小学校に特別支援教室を導入するロードマップ及びリーフレットを作成するとともに、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、墨田区特別支援教育スーパーバイザーと連携しながら、特別支援教室の支援を実施する。
特別支援教育アドバイザーによる巡回指導や研修のさらなる充実を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を全教員に広める。	学校で適切な支援ができるように、引き続き、墨田区特別支援教育スーパーバイザー、臨床心理士、学識経験者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施する。
特別支援教育の推進状況に学校間格差があり、管理職及びコーディネーターの意識改革をさらに進める。	特別支援教育コーディネーターの若年化、経験不足解消のため、より一層研修を充実させる。
各校年1回の実施となっているため、途中転 学等があった場合は相談が翌年度になってしま う。	引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から 助言を受け指導に活かす。
日本語の習得状況に応じて、個別のケースへの対応が課題である。	- 7 通常の学級での指導の充実を図るために、「外国人児童・生徒指導担当」を校務分掌に位置付け、外国人児童・生徒指導研修会を年間3回実施する。 - イ 外国人児童・生徒指導担当者が校内において、研修会で学んだ個別の指導方法を全教職員で共通理解を図る。
対象の児童・生徒の増加に伴い、支援員・ 指導員の指導体制を整備することが課題であ る。	通室による日本語初期指導終了後の児童・生徒に対する校内支援体制を充実するなど、指導体制等の改善・工夫を行う。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり <u>目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます</u>

_ N. A -> ->	
平成27年度の事業の実施状況	成果
【スクールサポート相談】 SC(スクールカウンセラー)を全小・中学校に配置した。 <区費SC> 小学校16校 中学校9校 年280時間 夜間学級 年140時間 <都費SC> 小学校25校・中学校10校 年35日(1日7時間45分)	学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れることができ、適時適切に相談活動を行うことができた。 小学校25校 児童・保護者の相談20,417件中、「話し相手」としての相談4,389件中学校10校生徒・保護者の相談4,316件中、「話し相手」としての相談535件
SSW(スクールソーシャルワーカー)を2名配置 した。 年540時間(1,080時間)	不登校などの問題行動があるにも関わらず、 関係機関との結び付きが薄い児童・生徒に対 し、家庭訪問、休日の電話連絡等を通して、関 係機関との結び付きができるなど好転した事例 がみられた。
不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。サポート学級入級者 35名ステップ学級入級者 32名	サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰(高校進学も含む) サポート学級から学校復帰した児童生徒 平成27年度 24名 ステップ学級から学校復帰した児童生徒 平成27年度 31名

100.00	
課題	平成28年度以降の取組
引き続き、効果の検証を行う必要がある。	一定規模(小学校12学級以上、中学校9学級以上)の学校及び課題の多い学校に区費スクールカウンセラーを継続配置し、各学校の教育相談体制の充実を図る。
- 7 研修会・連絡会等でSSWの職務・役割を 周知し、より一層の活用を図る。 - イ SSWによりいじめや不登校が解消した効 果的な事例を整理し、各校に情報提供してSSW の活用を図る。 - り 現在2名の状態ではすべての依頼に対応 できない状況にある。 - I 経済的に困難な状況にある児童・生徒が おかれた環境への働きかけを図る必要がある。	引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を推進するとともに、SSWの配置時間数を今年度の倍である2,160時間へと拡大する。配置人数を3名に増員し、課題のある児童・生徒に、関係機関と連携した、よりきめ細かな対応を図る。
- 7 複数年継続して通級する児童・生徒もおり、学校復帰に向けた指導の充実を図る必要がある。 - イ 発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方が課題となっている。	- ア 学校、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級、SC、SSW 等との連携を強化し、通級児童・生徒の学校復帰を図る。 - イ 学校やすみだスクールサポートセンターの相談員が、保護者に丁寧に説明をして、それぞれの通級学級の活動について理解してもらう。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり <u>目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます</u> (1) 組織的な学校経営の推進

(1) 組織的な学校経営の推進	
平成27年度の事業の実施状況	成果
【学校経営体制の確立】 全幼稚園、全小・中学校で学校経営計画を策定し、計画に基づいた教育活動を実施した。また、学校運営連絡協議会を年間3回以上開催し、学校の教育活動について協議をし、様々な意見をもとに教育活動の改善を図るとともに、学校関係者による学校評価を実施し、次年度に向けた改善を図った。	- ア 学校の自己評価、外部アンケート(保護者等)の実施、それらに基づいた学校関係者評価を実施して学校経営体制の確立を図る取組が定着している。【実施状況100%】 - イ 評価結果等を公表し、保護者、地域住民に説明責任を果たす取組が定着している。 【実施状況100%】
幼稚園3園、小学校6校、中学校3校に対して、第三者評価を実施した。	対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間 評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的 に学校評価を行った。評価結果は、対象校の学 校運営の改善に生かせるよう12月中に通知し た。 【実施状況100% 評価結果3.5(5段階中)】
【地域の教育力を生かした教育活動の推進】 土曜授業等において、保護者や地域住民等を ゲストティーチャーに招いて行った、むかしあ そび(生活科)、地域の昔調べ(社会科)、課題解 決型の学習や探究活動、体験活動(総合的な学習の時間)の授業など、学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開した。	- ア 保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いた学校においては、土曜日ならではの工夫した授業を行うことで、保護者や地域住民の学校教育に対する理解が深まった。 - イ 保護者会や面談、学校説明会などを土曜日の午後に開催することで参加人数が増加するなどの成果も見られた。

課題	平成28年度以降の取組
·	1 12 1 12 M + 12 M
る。 - 1 自己評価結果を踏まえて学校が立案した 改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関	- 7 学校経営計画の項目と主要な教育課題の整合性を高め、区共通項目で学校関係者評価が実施できるようにする。 - イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策を提示し、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導する。
	- 7 第三者評価の実施方法、実施内容、評価 規準等の見直しを行いつつ、第三者評価を実施 する。 - イ 第三者評価を幼稚園1園、小学校7校、中 学校2校で実施する。
- イ 各学校の年間行事と土曜授業のバランス を考え、年間15回程度の土曜授業の実施日が確 局	引き続き、土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業を展開するとともに、ボランティアによる読み聞かせなどの地域の教育力を生かした教育活動を推進する。

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

### 平成27年度の事業の実施状況 成果 【授業改善の取組への支援】 理科教育の充実に向けて、「理科教育指導 員」として非常勤職員を配置し、学校理科室の 区学習状況調査の小学校の理科について、す べての観点が目標値と同程度以上になった。 運営、観察・実験の授業への助言等の巡回指導 (小学校理科の目標値と同程度に達しなかった 及び研修会講師、研修アドバイスを行った。 観点数 26年度 5 27年度 1 28年度 0) また、すみだ理科ニュースを8回発行した。 区学習状況調査結果を受け、明らかになった 授業改善プランに基づく授業改善サイクルが 定程度、確立した。 課題の観点や設問等を分析し、学識経験者の助 言を受けながら指導のポイント等をまとめた報 告書を作成及び配布した。 【学校ICT化推進事業】 【ICT機器の各教室常設化 モデル実施】 機器を各教室に常設化し、操作の簡単な機器 を配備したことにより、整備校の各教員が日常 すべての教室に電子黒板機能付プロジェクター や教員用タブレット端末などの操作が簡単な 的にICTを活用し、授業改善の道具として活用 ICT機器を常設化し、「いつでも」「だれで することができた。 も」使える環境とすることにより日常的なICT 教員のICT活用指導力の向上 H28.3.1現在 文部科学省調査(速報値) 活用をすすめた。 H27年度:全中学校及び小学校3校に整備。 授業中にICTを活用して指導する能力 ( H26年度モデル校小学校3校、中学校2校) 小中計 76.4(69.7)% ()はH27.3.1 小:73.5(69.4)% 中:81.8(70.5)% 夏季休業中に設置、9月仮稼働 10月から本 稼働とした。 理科室等特別教室へLANの敷設を行った 全校において理科室等の特別教室のLAN敷設 が完了した。 21校:LAN敷設 + アクセスポイント設置 12校 アクセスポイントのみ設置(LAN敷設済)9校 PCルーム更新校(H27年度7校)のPCルーム内の タブレットに機種変更したことにより、PC コンピューターをリース期間の更新に合わせて ルーム以外でのICTの活用がしやすくなり、資 タブレット型に順次変更し、操作方法や活用方 産の有効活用を図ることができるようになっ 法についての研修を行った。 た。平成26年度は9校を更新した。 【PISA型学力 1の向上】 重点共通課題として、「思考・判断力」を掲 区の学習状況調査における「思考・判断力」 げ、各学校において言語活動の充実を図る取組 の観点で全国の平均正答率を上回った教科は7 を実践した。 教科で、下回ったのは23教科である。

### 1 PISA型学力

OECD(経済協力開発機構)が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等の資料の内

課題	平成28年度以降の取組
区内全小・中学校の教員の指導技術をさらに 高めるための取組を推進する必要がある。	教育研究会理科部との連携を図り、研究授業の準備や指導・講評を行う。また、小学校理科の指導技術を向上させるために、理科の授業のポイントを「すみだ理科ニュース」等で明確に示す。
報告書の発行時期が年度末であることなどの 理由から、授業改善等に充分活用されていな い。課題分析の時期を早めるほか、報告書の内 容を全ての教員にとってより理解しやすいもの とする必要がある。	課題分析結果(暫定版)を9月までに各学校に 提供するとともに、指導のポイントを具体化し た公開授業を実施することで、教員が授業改善 の方法を理解し、活用できるようにする。 また、報告書を分割して提供したり、内容を 精選したりすることで、報告書をより活用しや すいものとする。
- ア 全校で「ICTを活用した授業改善の推進」を進める必要がある。 より良い活用を進めるために、活用事例などを周知する必要がある。 - イ タブレット端末における適正な運用を図り、セキュリティを確保する必要がある。	- 7 平成28年度は未整備の小学校(19校)にICT環境を整備し、日常的なICT活用を進めていくとととに教材等や活用方法の共有化を行う。ICTの好事例等を研修などに活用するとともに、新たに設置する学校へ周知し情報共有を図る。 - イ 特に携帯性の高いタブレット端末について既定のセキュリティポリシーとは別に取扱規程を作成し、運用を開始する。
	順次必要な教室にLAN工事を実施していく。
活用方法などをさらに周知する必要がある。	平成28年度は更新予定はないが、平成29年度 以降に機器更新予定の学校についても順次タブ レット型に変更するとともに、機器の研修を実 施する。
教員は授業力の向上に取り組んでいるが、区の学習状況調査の数値上での上昇が見られていない。	東京未来大学との共同研究により、小学校1校で「教えるべきことを教えた上で、児童にしっかりと思考させる」指導のあり方を明らかにすることで、児童・生徒に対して思考・判断する力を身に付けさせていく。平成29年度以降は、本研究の成果を他の学校に普及・啓発していく予定である。

容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

<u>目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます</u>
(1) 継続性のある教育の展開

食体験などの交流が進んだ。     幼保小中の教員等が直接顔を合わせ、学力向上等の教育課題について、子どもの実態を踏ま	(1) 継続性のめる教育の展開	
交・ 食体験などの交流が進んだ。 幼 幼保小中の教員等が直接顔を合わせ、学力向 上等の教育課題について、子どもの実態を踏ま	平成27年度の事業の実施状況	成果
		異校種間の授業見学、部活動の見学、園の給 食体験などの交流が進んだ。 幼保小中の教員等が直接顔を合わせ、学力向 上等の教育課題について、子どもの実態を踏ま えて協議したことで、教員間の連携、相互理解
	「幼保小中一貫教育フォーラム」を実施し、 保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫	えて協議したことで、教員間の連携、

# (2) 学校環境の充実

平成27年度の事業の実施状況	成果
【区立学校適正配置の推進】 平成25年に「新たな墨田区立学校適正配置等 実施計画」の見直しを図り、計画実施を見送っ ている状況である。ただし、年少人口等経過観 察中	計画を開始した平成20年度と比較して、6学 級以下の小規模校が減少した。(小学校7校 1 校、中学校5校 1校)。また、学校統廃合によ リ、区内小中学校が3校減少した。(小学校数26 校 25校、中学校12校 10校)
【学校施設の耐震化】 「吾嬬第一中学校」と「立花中学校」を統合し、 耐震性能に問題のない「立花中学校」の校舎を活 用して平成26年4月に「吾嬬立花中学校」を開 校した。	区立学校施設の耐震化率は、平成28年4月1日 時点で97.8%となっている。学校の耐震化は、 「吾嬬第二中学校」1校を残すのみとなった。
平成26年10月より「吾嬬第二中学校」の校舎改築工事に着工し、平成27年度も引き続き工事を続行した。	平成27年度工事中に震災・戦時下の物と推定される木材の燃え殻(地中障害)が発現し、工期を1か月延長することとなったが、改築工事を進めることができた。
非構造部材の耐震化のため天井パネルの改修、外壁改修、ガラス飛散防止フィルム貼付工事等を実施した。また、下水管路の耐震化工事を行った。	耐震機能が強化された。

課題	平成28年度以降の取組
幼保小中連絡協議会を充実させるため、担当者会議及び協議の内容を工夫する必要がある。	幼稚園、小学校、中学校が作成する教育課程に、幼保小中一貫教育における具体的な取組を位置付けさせ、幼保小中連携をより一層推進する。
また、今後の連携のあり方を、さらに検討する必要がある。	また、英語を中心とした一貫教育(連携)のあり方を検討し、推進していく。

課題	平成28年度以降の取組
人口推計の結果、区内の年少人口が平成30年頃までは暫増となり、小規模校化の傾向に歯止めがかかることが予測されるため、今後当分の間は、新たな学校統廃合を実施する必要がなくなった。	平成26年度以降は、学区域変更を一部実施するほかは、学校統廃合の計画実施を見送る。
	平成28年7月下旬より「吾嬬第一中学校」既 存校舎の解体工事に着手予定。平成29年度より 「吾嬬立花中学校」校舎の「吾嬬第一中学校」 用地への移築事業を開始予定
改築工事中における生徒への負担軽減対策の 検討が必要である。	校舎改築工事を進め、平成28年10月末に新校 舎を完成させる予定
非構造部材の耐震化を計画的に進める必要がある。また、震災の影響等による需要の増加・ 労務単価の上昇から、業者や資材の確保が困難 な状況であり、それらに対応した実施計画が求 められている。	非構造部材の耐震化に関する工事について、 引き続き計画的に実施していく。

<u>目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます</u>

不少~左方。末兆。ch 4.100	
工成27年度の事業の実施状況 【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】	成果
子どもたちが地域で安心して学び遊ぶことができるように、希望する保護者等の携帯電話やパソコンに、不審者や災害等の情報を電子メールで通知し、緊急時等の対応や、通学区域等の安全確保に努めている。	- ア 登録アドレス件数は増加傾向である。 [28年度目標値:15,500件] 27年3月末日現在:14,744件 (26年3月末日現在:14,873件) - イ 本所警察署及び向島警察署から依頼を受け、交通安全の関わる注意喚起メールを教育委員会が全登録者に一括して配信した。
   【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	
「言問小学校」について校庭整備工事を行い、校庭の一部を芝生化した。	校庭芝生化工事を実施した。
太陽光パネルの設置(吾嬬第二中学校)を計画した。	太陽光発電には経費削減、日中の停電時の非常電力としての活用が期待されるほか、避難所としての防災機能の充実につながる。
【学校図書館の充実】 「図書館を使った調べる学習コンクール」を	- ア 区の「図書館を使った調べる学習コン
実施し、区内小・中学校全校が参加した。	クール」には、平成27年度は5,777名(作品数5,354点)の参加があった。 - イ全国コンクール出品数は、平成25年度39点、平成26年度52点で、平成27年度は、観光庁長官賞をはじめ、104点が入賞するなど大きな成果をあげることができた。
ひきふね図書館において、図書館を使った調べる学習の支援を行った。 ・夏休み個別相談会 ひきふね図書館6日間 緑図書館3日間 参加者200名	調べる学習に興味をもち、取り組む児童等の 支援につながった。
学校図書館スタッフを配置し、学校図書館の活用推進を図った。学校図書館担当教諭研修会を開催し、各校の活動状況報告や意見交換を行った。	学校図書館スタッフが、学校図書館の書架整理、廃棄や選書に対する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備ができた。貸出件数約20,000冊増加した。調べる学習研修会では、玉川大学准教授を講師に招き、今後の活動に役立つ講演会となった。
学校図書館アドバイザーを1名配置し、小学校に派遣した。	学校図書館アドバイザーが小学校2校を訪問し、「図書館を使った調べる学習」についての指導・助言を実施した結果、指導できる教員を育成することができた。

는 BE	
課題	平成28年度以降の取組
当システムへの登録アドレス件数を増やし、 希望する保護者等が、学校が配信する「登下校 に係る情報」や「不審者情報」等のメールを受 信できる工夫が必要である。	- ア 広報誌やホームページ等により、保護者に対してシステムのPRを行っていく。 - イ より有意義なシステムにしていくため、学校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を検討していく。 - ウ 配信者用のマニュアルを作成し、学校が配信しやすい環境をつくる。
	平成27年6月から「言問小学校」の校庭整備 工事を実施し、それに伴い校庭の一部を芝生化 した。(平成27年9月末に工事完了)
校舎屋上を広範囲に使用する太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校が限られる。蓄電機能は技術的に発展途上	平成27年度に「吾嬬第二中学校」で太陽光発電設備設置工事の契約を締結した。平成28年11月を工期として事業実施中の状況である。
にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。	一定の条件を満たす学校の新築、改築の際は、環境配慮型設備の設置について検討し、順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理の方法を調査・研究する。
学校図書館利用の活性化を図るとともに、学校全体で調べる学習を活発に行うための取組を働きかけていく。	- ア 入選作品の展示や貸出による啓発を行う。 - イ 親子で調べる学習応援講座、保護者説明会の開催する。 - り 調べる学習個別相談会の開催する。 - I 応募数の更なる増加を図る。
支援する場所を増やしていく必要がある。	夏休みの個別相談会をひきふね図書館のほか、緑図書館でも開催し、公共図書館の資料を活用した「調べる学習授業」について積極的に支援する。平成28年度は、ひきふね図書館で5日間、緑図書館で4日間実施する。
学校図書館担当教諭研修会を企画し、育成に 努め、活動しやすい学校図書館づくりや児童・ 生徒が利用しやすい活気のある学校図書館の環 境整備に努める必要がある。	各学校ごとに担当学校図書館スタッフを決め、週二日(一日5時間)その学校にあった支援を行う。また、学校図書館担当教諭研修会、調べる学習研修会を開催する。
「図書館を使った調べる学習」を指導できる教員を育成する必要がある。	引き続き図書館を活用した教育の充実を図る。平成27年度までに育成した教員が調べる学習研修会で講師となり、指導等を行う。

### 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり <u>目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます</u> 平成27年度の事業の実施状況 成果 【学校と図書館との連携強化】 学校図書館連携システムを利用して図書の貸 学校図書館の貸出冊数は、年々増えている。 中学校 小·中学校合計 出しを行った。 小学校 262,525冊 5,480冊 曳舟小学校との連携事業を実施した。 25年度 268,005<del>Ⅲ</del> 280,606冊 6,922冊 ・研究事業のテーマの図書の収集と貸出 26年度 287,528冊 ・読書フォーラムへの参加・見学 27年度 302,308冊 9,389冊 311,697<del>Ⅲ</del> 各中学校ごとに、学校図書館スタッフを決 め、週二日(1日5時間)その学校にあった支援を 行い、先生や図書委員と協力しながら、図書館 の利用を促した。 小学校1年生に、夏休み前に図書館利用案内 「としょかんへいこう」、ブックリスト「なつ やすみ本はともだち」を配布した。 中学生に、ティーンズ情報誌「10代のための 本棚」を計4回発行し、全学年に配布した。(小 学生と高校生には、学校図書館に閲覧用として 配布) 小学校からの依頼により、児童の図書館見学 を受け入れ、調べ学習の基本である、本の使い 方や本の探し方等、図書館の使い方について説 明した。(4校 15回)

平成27年3月に策定された「子ども読書活動 推進計画(第三次)」に基づき、おはなし会など を開催した。

- ・子ども読書の日のおはなし会(6回 111名)
- ・おはなし会(219回 6,326名)
- ・こうさく会(5回 226名)
- ・おたのしみ会(10回 963名)
  - (\_)内の数字は図書館4館の合計数
- ・出張おはなし会(ひきふね図書館のみ) 小学校3校 43回
- ・中学生高校生のための「POPコンテスト」 入賞作品等を各図書館・コミュニティ会館図 書室等に掲示した。

(応募数 26年度 24点 27年度 801点)

・ひきふね図書館おもてなし課

区内中学生グループ「ひきふね図書館おもてなし課」を募集し、ひきふね図書館でのイベント企画を2回(参加者 約80名)、特集展示を2回実施した。メンバー数:18名

・声部inひきふね図書館

クラーク記念国際高等学校の協力によるライトノベルの朗読劇、ひきふね図書館ティーンズルームで実施した名作人気ランキングの発表などを実施した。(参加者 30名)

図書館利用登録者における0歳から15歳の登録者数は、横ばい状態であるものの、貸出者数、貸出点数は増加した。

0 歳~15歳 26年度 27年度 登録者数 14,390名 14,363名 貸出者数 61,657名 65,382名 貸出点数 213,796点 226,719点

# 【総合教育研究所(仮称)の整備】

基本計画の策定にあわせ、「研修、研究機能」「教育に関する相談機能」をあわせ持つ総合教育センターの整備について検討した。

総合教育センターの基本的な方向性について 定めた。

課題	平成28年度以降の取組
課題  中学生一人当たりの貸出冊数が少ない。 児童・生徒の一人当たりの学校図書館 年間貸出冊数	平成28年度以降の取組  引き続きでは、
区長部局との連携のあり方や人員体制なども 含め、具体的な課題を整理していく必要があ る。	具体的な施設内容、機能については、今後検 討していく。

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 質の高い教員の育成

# 平成27年度の事業の実施状況

# 

校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修、教育指導向上研修等の区独自の研修を実施した。

### 成果

- 7 教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した研修を行うとともに、より広い視野で研究を行わせ、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。
- イ 教職員のメンタルヘルス、学校危機管理・学校防災等の教育課題研修を実施し、諸課題に対する対応力、教職員の意識、資質能力の向上を図ることができた。

### 【コンピュータ研修の実施】

学校でのICT活用推進体制を強化するため、 管理職・ICTリーダー・主幹教諭に対し、ICTマ ネジメント研修を実施した。

電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等の 研修を夏季休業日に実施した。

- ア 本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより各校での電子黒板の活用が増加した。
- 1 管理職等のICTに対する意識が向上し た。

新規採用教員及び区外からの転入教員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ・モラルの向上を図った。

### 【モデル校等の指定による研究】

山積する教育課題を解決するための方策を探り、その成果を各学校・園に還元する取組を先 導的に行う研究校を指定し、事業推進を図っ た。

- ・研究協力校(園)
- [立花幼稚園、第三寺島幼稚園、両国小学校、 菊川小学校、中川小学校、中和小学校、隅田小 学校、立花吾嬬の森小学校、両国中学校、錦糸 中学校]
- ・特色ある学校づくり推進校

[緑幼稚園、錦糸小学校、言問小学校、小梅小学校、柳島小学校、業平小学校、横川小学校、第四吾嬬小学校、第一寺島小学校、第二寺島小学校、第三寺島小学校、鬼舟小学校、押上小学校、本所中学校、吾嬬第二中学校]

- ーア 今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策等を研究主題に掲げ、課題解決を図るための取組や授業改善を積極的に推進し、成果・課題を明らかにして区内各校・園で共有できた。
- イ 授業研究等を中心とした実践的な取組により、授業改善の視点や方向性が明らかとなり、授業力向上に資する研究活動の充実が図られた。
- ウ 公開授業や研究発表会、各種報告書を通じて、研究校が開発した指導方法等の成果の普及啓発を図ることができた。

課題	平成28年度以降の取組
いじめの早期発見・早期解決や学級経営な ど、経験の少ない教員の指導力向上に資する研 修の在り方を検討する必要がある。	- ア参加する教員にとって実効性の高い研修とするために研修テーマ・研修内容・研修方法・講師の選定等について工夫改善する。 - イ副校長会、教育指導向上研修会、学校マネジメント研修等を更に充実させ、日々の教育課題の解決やリーダー的な教員の育成を図る。 - り 各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講できるように積極的に周知する。
教員のICT活用能力を一層向上させ、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかりやすい授業の展開を図る必要がある。	学校ICT化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウエアを活用し研修内容について広めていく。
- ア 仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。 - イ 研究成果を各学校等に還元するための方策(初任者研修とタイアップする等)を工夫する必要がある。 - り 授業時数増への対応や言語活動の充実など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。	確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、授業時数を確保するための教育課程の在り方の研究、授業におけるICTの活用、校内におけるOJTなど、教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。

目標1 家庭教育を支援します

## (1) 家庭の教育力向上と活用への支援

# 平成27年度の事業の実施状況

【家庭教育啓発冊子の発行】

「小学校入学時に身に付けていてほしいことを、親子で一緒に確認しあう」読本「小学校すたーとブック」を、幼稚園・保育園の保護者に配布するとともに、区教育委員会のホームページから閲覧・プリントアウトができるようにした。配布部数:3,000部

就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。

家庭教育学級の開催により地域の自主的な子

育て学習に寄与した。

成果

### 【家庭と地域の教育力の充実】

保育・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家 庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開 催した。

家庭教育学級補助金交付:12団体、799名 [27年度目標値:受講者750名] (前年度12団体、764名)

子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1~3年の保護者に配布・区HPへの掲載を行った。 子育て通信:年4回、合計24,000部発行 [27年度目標値:5,000部×4回] (前年度24,000部発行)

「子育て通信」の発行により保護者等への有 益な情報提供ができた。

幼稚園、保育園と連携し、園の保護者や地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。

家庭教育支援講座:11回実施、参加者366名(幼稚園3園169名、保育園8園197名)前年度:11回実施参加者360名(幼稚園1園75名、保育園10園285名)

幼稚園及び保育園と連携することにより、その地域のニーズに沿った内容で講座を開催することができ、生活習慣の改善や家庭教育の習慣づけに寄与した。

親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催した。

親子で楽しむサイエンス教室「ブロックで生み出す創意工夫:2回実施、参加者69名(保護者34名、子ども35名) 前年度3回実施、参加者102名(保護者48名、子ども54名)

親子で楽しむサイエンス教室を開催し、親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。

青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催した。

地域育成者講習会「子どもたちが体験活動を通して学ぶこと~チャレンジが生み出す大きな可能性~」 参加者:112名 (前年度125名)

青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。

7 - 1 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
平成28年度以降の取組
平成27年度に引き続き、就学前(5歳児)の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校すたーとブック」改訂版を3,000部配布するとともに、全小学校にも配布し、新入生保護者に対する入学準備の資料作成の際の活用を促す。また、中学校進学前の家庭教育資料「中学校すたーとブック(仮称)」の検討を行う。
申請団体の増加を図るため、事業募集について区報等への掲載や関係団体(実績団体含む)への案内等で周知をし、申請団体の増加を図る。
「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行うと共に、更なる周知を図る。
園や地域のニーズに応えられるテーマの新設 に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上 に資する講座を展開する。
開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子 で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充す る。
多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。

目標1 家庭教育を支援します

### 平成27年度の事業の実施状況 成果 【教育相談】 スクールカウンセラーや関係機関と連携を図 各小中学校、子育て支援総合センター、各保 健センター等の関係諸機関と連携を図りなが りながら、解決等相談の終結に結びつけること ら、多くの児童生徒等の教育上の悩みの解決にができた。 向けた相談業務を実施した。 ・登録件数:109件(前年度120件) 内訳:繰越登録件数48件 27年度登録件数61件 ・終結件数:52件(前年度72件) ・終結率:47.7%(前年度60%) ・翌年度繰越件数:57件 ・電話相談件数:80件(前年度76件)

### 目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

# (1) 地域の教育力向上と活用への支援

(1) 花物の教育が円工と指摘、の支援	
平成27年度の事業の実施状況	成果
【すみだSSTステップアップ講座の実施】 放課後の補習指導などにあたる教育支援人材 (すみだSST(スクールサポートティーチャー)を 対象に、指導技術の向上を目的とした「すみだ SSTステップアップ講座」を開催した。	すみだSSTの育成に資することができた。 平成27年度末 SST活動者数177名 講座の参加者数25名
【リーダー育成事業】 サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間8回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。 [27年度目標値:サブ・リーダー受講生128名、ジュニア・リーダー受講生70名]・サブ・リーダー受講生:112名(前年度102名)・ジュニア・リーダー受講生:57名(前年度51名)・ジュニア・リーダー派遣依頼:25件(前年度24件)	- ア 学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢の交流による縦のつながりを強化することができた。 - イ ジュニア・リーダーを地域行事等に派遣することにより、子どもと地域のつながりを強化することができた。 - ウ 地域の子ども会においては、ボランティアとして活躍する人材を確保できた。

課題	平成28年度以降の取組
課題 子育てを担当する関係機関等とより連携を し、問題解決を図っていく必要がある。	平成28年度以降の取組 引き続き、スクールカウンセラーや関係諸機 関と連携を図りながら、より効率的・効果的に 相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応 していく。

課題	平成28年度以降の取組
本講座は、すみだSSTにとって、有益な情報を得る絶好の機会となるため、より多くのSSTが受講できるよう改善を図る必要がある。	すみだSSTを活用している学校の意見も参考にしながら、放課後学習や授業支援に役立つ講座テーマを設定するなどの工夫を行い、参加者の増加に努めていく。
受講生の確保及びジュニア・リーダー研修会修了生の活用の場を拡大することが求められる。	ジュニア・リーダー研修会修了生の活用について、墨田区少年団体連合会と連携し、レクリエーションやキャンプ等の様々な体験学習を通して、区内における青少年の健全育成を図る活動を行う「すみだ青年協力会」が平成25年5月に設置されたことを受け、関係団体と連携をとりながら更なるリーダーの育成及び活用の場の充実に努める。

# 施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援 目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

平成27年度の事業の実施状況	成果
【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施】 児童・生徒の学習習慣の確立・定着を目指して、基礎的・基本的な学習内容を扱う「放課後すみだ塾」及び発展的な学習内容を行う「放課後学習クラブ」をそれぞれ実施し、学習習慣の確立を図った。 放課後すみだ塾 34校 放課後学習クラブ 28校	指標:区学習状況調査で「普段からこつこつ勉強している」と答えた児童・生徒の割合25年度26年度27年度小学6年 目標60%57.8%59.8%61.5%中学3年目標45%42.9%45.8%48.8%
【すみだチャレンジ教室の実施】 基礎・基本の学習内容の定着と学習習慣の確立及び学習遅滞の解消のため、新たに区教育委員会が主催する習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を土曜日及び長期休業中に実施した。 長期コース春期 1校(26名) 秋期 1校(26名) 後期 1校(30名) 短期コース夏休み 小学生2会場(47名) 中学生1会場(59名) 冬休み 中学生1会場(25名) 春休み 中学生1会場(24名)	中学生は数学・英語で実施。小学生は算数で実施。 -7「夏休み教室」(小5対象 連続3日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者47名の平均点(算数)68.2 83.4 -1「夏休み教室」(中1・中2対象 連続5日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者59名の平均点(数学)57.0 74.7 (英語)34.5 61.0 -ウ「冬休み教室」(小4・小5対象 連続3日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者25名の平均点(算数)61.9 78.4 -I「春休み教室」(中1対象 連続5日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者24名の平均点(数学)55.4 76.4 (英語)56.5 81.7
【放課後子ども教室】 緑小学校、第三吾嬬小学校、立花吾嬬の森小学校における「いきいきスクール」のほか、「校庭開放型の放課後子ども教室」を13校で開設し、合計16校において、放課後子ども教室事業を実施した。 子どもの参加名数は、78,146名(前年度72,913名)であり、対前年7.2%増となった。 保護者や地域住民を中心とした「見守りボランティア」の名数は7,852名(前年度7,208名)で、対前年度比では8.9%の増となった。	前年度と比較して参加児童数や見守りボランティア数が増加していることから、保護者や地域住民などによる、地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上したと考えられる。
【地域体験活動】 当該事業については、平成27年度から青少年の 健全な育成活動に関する事業として、青少年育 成委員会の活動の中に含めたものであり、各地 区の実情に応じた実施体制の下で取り組んでい る。	
【学校支援ネットワーク事業】 外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施している。 出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせることとした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を活かした魅力あるものとして実施してきた。	環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。 外部講師として、延べ1,166名(前年度1,176名)を、延べ321校(前年度315校)に派遣し、授業回数509回(前年度485回)の活動実績となった。

課題	平成28年度以降の取組
・学力向上のためには、各学校での取組を拡充 していく必要がある。 ・「放課後すみだ塾」、「放課後学習クラブ」 等、放課後学習に関する事業が分割されている ため、予算を効率的に活用しきれていない。	・各学校への取組充実をより一層働きかける。 ・平成28年度に「放課後すみだ塾」、「放課後 学習クラブ」、「授業を改善するための補助 金」を統合再編して、学校と地域人材の状況に 応じて活用できるよう制度の見直しを行った。
・本事業の実施にあたっては、良質な学生講師を配置するなどきめ細かい教育環境を整える必要がある。運営にあたるNPO法人が選考と研修を経て育成する学生講師の人数に限りがある上、習熟度別の少名数指導であるため、受け入れ可能な児童・生徒数に限りがある。・本事業の取組や成果を学校教育の中に取り入れていくことが必要である。	・平成28年度は、短期コース3回(5会場:夏休み・冬休み)と長期コース4回(3か月コース)を実施する。 なお、長期コースは予め実施希望校を募り、「希望校選定方式」で実施する。 ・本事業実施校に、事業成果の取り入れを促していく。
平成27年度末現在、小学校全25校のうち9校で未実施となっている。未実施校での開設に向けて、中心的な役割を担う人材やスタッフ・ボランティアを確保するために、PTAや地域住民等の協力をどのように得ていくかが課題である。	平成28年4月から梅若小学校で「放課後子ども教室」が開設した。 引き続き全小学校での実施を目指し、学校や地域と調整のうえ、順次開設していく。 また、平成28年度は、国が策定した「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、学童クラブ登録児童を含めたすべての就学児童が、放課後子ども教室事業の中で多様なプログラムを体験することができる「共通プログラム」をモデル事業として2校で実施する。
ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など活動内容の質の向上が課題である。 外部講師の専門性をより活かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的に関わる必要がある。	事業の一部を、教育NPO法人に継続して委託することにより、事業の安定的・継続的な推進を図る。

<u>目標2</u> 学校と地域を結ぶしくみをつくります

### 平成27年度の事業の実施状況 成果 【NPO法人すみだ学習ガーデンとの連携】 NPO法人すみだ学習ガーデンが実施する生涯 学習ガーデンとの連携により、区民の生涯学 学習活動へ事業補助を行うとともに、事業委託 習に対する意欲に応えるとともに、区民の生涯 学習活動を支援することができた。 を図った。 ・さくらカレッジ(補助事業) [27年度目標値:110講座、受講者15,000名] [27年度実績] (1)講座数:125講座(前年度144講座) (2)延受講者数:22,817名(前年度21,638名) (3)情報紙「みらい」の発行:毎月15日発行各 80,000部 ・委託事業 (1) 学習相談事業:649件(前年度650件) (2)星空教室事業:参加者数1,724名(前年度 1,648名) (3)メディア事業:利用者数22,914名(前年度 22,520名) (4)アマチュア無線事業:交信数:9,924回

### 目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進

(5)16ミリ映写機検定事業:検定台数14台

平成27年度の事業の実施状況	成果
【すみだ地域学セミナーの開催】	PAZK
区民が観光客に対して「おもてなしの心」で接	-7 事業により、多くの区民の向学心や地域
することができるよう、すみだの歴史・文化に	「対する関心を高める支援をすることができ
関する連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」	た。また、講座に参加した人達の中から、学習
や子どもを対象とした「子どもすみだ博士セミ	だ。また、瞬座に多加した大陸の下がら、手間   グループが誕生するなどの効果が出ている。
ナー」を実施した。	
[27年度目標値]	-1 受講者の満足度:とても満足及び満足
[27年及日振順]   19年度以降の累計延受講者19,800名	89.9%(前年度84.3%)
[27年度受講者実績]	09.3%(周9十度04.3%)
地域学セミナー延1,316名、特別セミナー324	
名、地域講座34名、子どもすみだ博士セミナー	
38名(19年度から27年度までの地域学セミナー	
累計延受講者数18,779名)	
宗可定文明自然10,775日/	
古京スカノルリー 閉光後の国際ルー 知火ルの	
東京スカイツリー開業後の国際化、観光化の	国際化を目指すすみだの地域及び語学に関心
進展も踏まえ、英語での「地域学セミナー」を開	のある区民のニーズに応え、支援することがで
催した。	きた。
[27年度受講者]	
英語セミナー 51名 (07年度 + 70 71 平洋 + 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71	
(27年度までの延受講者数174名)	
地域情報紙を年4回発行した。	   情報紙の発行により、直接セミナーに参加で
8,000部×4回	きない区民に対しても情報を提供することがで
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	きた。
	C /C0

課題	平成28年度以降の取組
事業補助を行う生涯学習講座について、官民の役割分担やそのあり方など、見直しを検討していく必要がある。	今年度においては、開館から21年が経過し、「すみだ生涯学習センターのあり方検討」を行うなど、この間の社会環境の大きな変化や新たな区民ニーズを踏まえ、「NPO法人すみだ学習ガーデンとの連携」にて実施する事業についても今後、見直しを図っていく。

課題 - ア「すみだ地域学セミナー」は平成25年度からNPO法人に事業委託をしているが、今後もタイムリーな企画の講座実施に努めるなど、内容のマンネリ化を防止する必要がある。 - イ 今後も受講者満足度を高い水準で維持する必要がある。 - グ後も受講者満足度を高い水準で維持する必要がある。 - 作学校で習う程度の英語として受講者を募集しているが、レベルの差が生じているため、その対応が必要である。	÷⊞ 85	亚代00左连以晚6四加
らNPO法人に事業委託をしているが、今後もタイムリーな企画の講座実施に努めるなど、内容のマンネリ化を防止する必要がある。 - イ今後も受講者満足度を高い水準で維持する必要がある。 一の後も受講者満足度を高い水準で維持する必要がある。 一の後も受講者満足度を高い水準で維持する必要がある。  「すみだ地域学セミナー」は今年度で開講10周年にあたる。このため、隅田川をテーマとした「講演」と「体験学習」の連続特別講座を実施するとともに、10周年記念冊子を作製する。	課題	平成28年度以降の取組
しているが、レベルの差が生じているため、そ	らNPO法人に事業委託をしているが、今後もタイムリーな企画の講座実施に努めるなど、内容のマンネリ化を防止する必要がある。 - イ 今後も受講者満足度を高い水準で維持す	デンが、より充実した内容で企画・運営し、広く区内外の方々にすみだを知ってもらう講座として「すみだ地域学セミナー」を開催することができるよう、連絡調整を密にして、連携した事業展開を行う。 「すみだ地域学セミナー」は今年度で開講10周年にあたる。このため、隅田川をテーマとした「講演」と「体験学習」の連続特別講座を実
	しているが、レベルの差が生じているため、そ	

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

### 平成27年度の事業の実施状況 成果 【すみだ郷土文化資料館の運営】 区民の郷土文化に対する理解を深めてもらう 企画展示、講座、講演会等の開催により、区 ため、企画展示や講座、講演会等を開催した。 内外の方々に区の郷土文化を周知することがで ・企画展等11回、講座・講演会等41回 きた。 [27年度目標值:講座:講演会等40回] ・入館者数:15,221名(前年度比1,323名増) [27年度目標值:入館者数15,300名] すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボラ 学校連携事業の実施により、児童の郷土文化 ンティアと連携して小学生向けの学校連携事業 に対する学習活動に寄与することができた。 を実施した。 ・実施校数:20校(延べ26校) (前年度17校(延べ25校)) 【文化財の保存・普及】 区内に存する有形・無形文化財の調査、指 区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文 定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記 化財を登録・指定することで、文化財の保護及 録・保存を図った。 び文化財管理者への支援を行うことができた。 ·文化財登録件数 143件(前年度141件) [27年度目標值:文化財登録件数146件] 新規登録3件、登録解除1件 ・埋蔵文化財本発掘調査 0件(前年度3件) 区民への歴史・文化の普及啓発を図るため 講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設 史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別 置等の普及事業により、すみだの文化財、歴 見学会、講座、展示、刊行物の作成等を実施し 史・地誌を広く周知することができた。 た。 ・史跡めぐり 3回(延参加者数42名) ・特別見学会 2回(延参加者数33名) 照田家 満足度:大変良い・良い81.2% ・史跡説明板 新設4基、建替1基、付替1基、 移設1基 ・すみだゆかりの展示 2回 「両国公会堂」満足度:大変良い・良い 95.7% 「すみだ建築アルバム」満足度:大変良い・ 良い93.1% ・歴史講演会 1回(参加者数120名) ・体験講座「おとなの伝統工芸体験」藍染(参 加者6名)・組み紐(参加者6名) ・刊行物 『すみだの文化財平成23年度~26年度登録・ 指定分』400部

### <u>(2)スポーツ活動の推進</u>

勝海舟

1,000部

『晴河山法泉寺の文化財』1,000部 『両国生まれの幕臣』1,000部

文化財リーフレット『すみだ建築アルバム』

平成27年度の事業の実施状況	<b>成果</b>
【墨田区スポーツ推進計画の策定】	
墨田区としては、スポーツに関する大綱的な 定めを、墨田区基本計画で規定し、個別の事業 目標については、第3次墨田区生涯学習推進計 画(墨田区まなびプラン)で定めていく方向で整	新墨田区基本計画に、区のスポーツ振興に関 する大綱的な定めを盛り込んだ。
理した。	

課題	平成28年度以降の取組
- 7 入館者数を増加させるため、すみだならではの郷土文化を前提とした特集展示に加え、区内外の関心をひきつけ興味をもってもらえるテーマを設定した企画展示・講座、講演会等を実施していく必要がある。 - 1 施設設備(展示機器、空調等)の老朽化に対応していく必要がある。 多くの児童が郷土文化に関心を持ってもらえるように、学校との連携を進める必要がある。	- 7 企画展示、講座、講演会について、年間を通してシリーズ化したテーマを設け実施するなど工夫し、継続して参加したくなるような事業展開をしていく。 - イ 関係部署と調整の上、必要な改修を行い、適切な施設管理に努める。 学校への周知・PRを積極的に図り、引き続き学校との連携事業を進めていく。
区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。	引き続き、文化財の調査・記録・保存を行 い、指定・登録への取組を継続していく。
- 7 「国際観光都市」PRのために、文化財資源を活用していく必要がある。 - イ 区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。	- ア 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語標記等、文化財を活用した取組を進める。 - イ 区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。また、平成27年度から実施している区内の寺社が所蔵している文化財のデジタルデータ化事業を推進していく。

課題	半成28年度以降の取組
計画に基づき、まずは2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目標に生涯スポーツの振興や区民・子どもたちの健康増進策等に取り組んでいくこととしているが、計画の進捗に当たっては、実態に即した計画修正や区民ニーズに合った改善努力を行っていく必要がある。	平成28年度以降は、第3次墨田区生涯学習推進計画(墨田区まなびプラン)の中間見直し及びスポーツに関する大綱的な定めを示した墨田区基本計画を踏まえ、個別の事業目標等について、適切に執行管理を行う。

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

### 平成27年度の事業の実施状況 成果 【総合型地域スポーツクラブ事業】 - ア組織運営及び事業実施の支援を行ったこ 総合型地域スポーツクラブの運営安定化に向 けて、側面的な支援を継続して実施した。 とにより、地域住民にとって身近にスポーツに 親しめる環境の整備が進んだ。 [27年度目標] 活動種目:32種目、会員数:800名 [27年度実績] 活動種目:32種目(対前年度比100%) 会 員 数:790名 (対前年度比106.8%) - イクラブの法人化 1により、TOTO助成金 を受けられることになった。 下記3事業を委託した。 運営安定化の一助とするため、区のスポーツ 教室事業(3事業)の委託を実施した。 ・体力つくり教室 ・中学校スポーツ施設開放事業 ・高齢者健康体操教室 【(仮称)総合運動場等整備事業(旧事業名:陸 上競技場等整備事業)】 27年度は、旧鐘淵中学校跡地のみを活用した 整備基本計画の策定に向けて、次の調査等を 300m陸上トラックを整備していく方向で、整 実施した。 備基本計画の策定に着手した。 整備予定地の測量・土壌汚染調査 旧鐘淵中学校の解体設計 建設スケジュールの検討 都市計画変更手続の方法の検討 稼働・収入予測、稼働率向上策の検討 騒音・光害等の環境調査 近隣住民等説明会(パブリックコメント 手続等を含む)の実施 以上の調査等を踏まえ、整備基本計画(案)を 策定し、区議会へ報告した。 【総合体育館管理運営(PFI 2)事業】 PFI事業者及びクラブルームと連携し、総合 クラブルーム活動実績 型地域スポーツクラブの支援やスポーツ指導者 [27年度実績] 等養成講座等を実施した。 相談件数91件(対前年度比77.7%)、 PFI手法を活用した総合体育館を着実に運営 クラブミーティングの開催等 し、多様化、増大化する区民のスポーツ需要に スポーツ指導者等養成講座 応えられるよう努力した。 開催回数22回(対前年度比104%) 参加延372名 (対前年度比 97%) 総合体育館の管理運営を着実に行い、区民の 健康増進、体力づくりに努めた。 [27年度目標]536,650名 (個名:397,650名、団体:139,000名) [27年度実績]563,426名(対前年度比103.4%) (個名:433,838名、団体:129,588名)

- 1 総合型地域スポーツクラブのNPO法人化 「スポーツドアあずま」平成22年6月、「両国倶楽部」平成23年7月
- 2 PFI(Private Finance Initiative) 政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能力、ノウハ

課題	東京20年度以降の取組
	平成28年度以降の取組
- ア 地域のニーズに合った事業を実施することで、会員数の増加を図り、運営の安定化をより一層進めていく必要がある。 - イ TOTO助成金の交付期間が5年間を経過すると、以降、毎年助成額が逓減することとなるため、経営基盤の強化をより一層図っていく必要がある。 ・スポーツドアあずま:5年経過・両国倶楽部:4年目	墨田区総合体育館内に設置をした「クラブルーム」と連携を図り、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営に向けた支援や助言等を行う。
より効果的かつ効率的に事業を進めていくため、随時、履行状況の把握に努めていく必要がある。また、常に、費用対効果を検証していく必要がある。	左欄の課題に留意しながら、事業委託を継続 する。
当施設は、2020年のオリンピック・パラリンピックの前年までに整備を完了し、子どもたちの体幹トレーニングや区民の健康増進策に取り組んでいくこととしている。このため、綿密なスケジュール管理を行っていく必要がある。また、稼働率向上策やミニマラソンの実施の可能性等について、引き続き、検討を行っていく必要がある。	平成28年度は、 総合運動場等の基本設計・ 実施設計、 旧鐘淵中学校の解体、 都市計画 変更に係る各種手続を中心に、事業の進捗を 図っていく。
総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ 指導者養成講座等の事業が、確実な効果を挙げ ているか、検証の精度を上げる必要がある。 総合体育館のサービス提供水準の維持・向上 を図るため、モニタリングを確実に行い、適 宜、必要な指示等を行っていく必要がある。	

ウを活用することでより効率的に行おうとする考え方

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進

### 平成27年度の事業の実施状況

# 【大学等との教育連携】

### <大学連携の充実>

「すみだ学力向上推進会議」(年4回実施)に おいて、東京未来大学の教授等をアドバイザー とした。

各教科において、有識者(大学教授等)の協力 を得ながら、調査結果の分析を行い、提言を取 りまとめた。

また、八広小学校と桜堤中学校において、東京未来大学と「学習意欲の向上」に関する共同研究を行った。

### 成果

「すみだ学力向上推進会議」における答申 「内発的動機づけに焦点をあてた学習意欲の向 上について」に対して提言がなされた。

### 【学生ボランティア事業】

教員を志望する学生の学校現場での実習経験 のため、学校からの派遣のニーズに応じ、学生 ボランティアの派遣を実施した。

平成27年度は21名の学生ボランティアを小・中学校に派遣した。

学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担 う人材育成に資することができた。

### 【すみだ生涯学習ネットワークの構築】

各々の専門性を活かしながら協働し、様々な世代の学習ニーズに応える学習機会を提供することを目的として、区内のNPO、事業者、区と関係のある大学など計8組織と区教委によるネットワークを立ち上げ、引き続き連絡会議を2回開催した。

参加団体による共同PRチラシを作成配布した

配布数:2,300枚×2回

参加団体による共同イベントを実施した。 事業名: すみだタイムトラベル

(クイズラリーと昔の遊び体験)

実施日:10月24日 会場:都立東白髭公園 参加者数:延68名

《参加団体》

NPOすみだ学習ガーデン、NPO向島学会、NPO東京学芸大こども未来研究所、日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会、学校法人立志舎、よみうりカルチャー錦糸町、墨田区観光協会

連絡会議において、本区の生涯学習振興に関する情報提供や各団体の意見交換が行われ、団体間における情報の共有化を図るとともに、連携・協力し合う合意形成がなされた。

区事業への参加や参加団体間での連携事業が行われた。

課題	平成28年度以降の取組
	7及20千度以降074流
学力向上のために、大学が有する人材や知的財産等の活用をさらに図っていく必要がある。	「すみだ学力向上推進会議」にも、引き続き 学識経験者をアドバイザーとして招き、知見を 求めていく。 中和小学校、桜堤中学校が、東京未来大学と 共同研究を行う。 具体的には、東京未来大学(モチベーション 研究所)と「学習意欲を向上させるための共習 研究」を継続して行い、「児童・生徒の学習に 対するモチベーション」を更に高めている。 果のある取組については、全校への普及を図 る。また、平成28年度から、意欲の高さを数値 で示すことができる「学習意欲を客観的に測定 するための尺度」の開発に着手する。
学生ボランティアの活動と学校からの派遣 ニーズが合わないことがある。	近隣の大学を中心に訪問して、連携を深め、 人材の確保等充実を図っていく。
- ア ネットワークとしての共通テーマ「すみだ」を活かした連携事業や共同PR等の具体的な活動を、より充実させることが必要である。 - イ 今後の連携事業の推進のために、新たな取組が必要となる。	- ア 年2回程度連絡会議を開催し、情報の共有化と発信を行っていく。 - イネットワーク事業がより一層機能するよう新たな連携事業について、参加団体と協議していく。

(2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進

## 平成27年度の事業の実施状況 成果 【生涯学習センターの運営】 区民の文化活動・学習活動の拠点として施設 学習情報の提供や学習講座の実施などによ り、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、 の維持管理を適切に行うとともに、各種生涯学 習事業を実施した。なお、先に廃止したプラネ 様々な学習団体の活動を支援することができ タリウム館跡について、平成27年4月1日より貸 た。 出施設「ドーム」として開館した。 ・稼動率(本館・別館):60.2%(前年度:62.4%) [28年度までの目標値 66%] ・学習センター施設利用者数 289,163名 (前年度比4,920名增) 【ひきふね図書館の運営】 資料の貸出を始めとする各種図書館事業を実 平成25年4月1日に開館した墨田区立ひきふね 図書館も開館後3年が経過したが、前年度に引 施し、多くの方が利用している。 き続き、資料の貸出を始めとする各種図書館事 26年度 27年度 業を実施した。 ・貸出者数 225,230名 247,787名 ・開館日数 343日 ・貸出点数 620,047点 680,358点 ・イベント実施 実施回数 134回 ・イベント参加者数 2,922名 5,173名 実施回数 125回) (前年度 ・利用者数 508,054名 541,584名 ・他課との連携 (ゲート通過者数) 他課事業による特集展示 8回 (前年度 実施回数 4回)

AT 27	T
課題	平成28年度以降の取組
開館以来、21年が経過し、施設の老朽化が進む中で、この間の社会環境の大きな変化や新たな区民ニーズ等を踏まえ、各種施設や事業の見直しを図っていく必要がある。	今年度より2か年かけて外壁等改修工事を行うなど、施設の維持管理を適切に行うとともに、今年度「すみだ生涯学習センターのあり方検討」を行い、区民の生涯学習ニーズに一層、応えられるよう、今後、各種施設・事業を見直していく。
利用者のニーズに沿った図書館運営を行うため、利用者ニーズを的確に把握する必要があ	図書館ボランティアとの協働事業を実施する ほか、図書館運営協議会を通じ当該委員からの
5. This is a second of the sec	意見を取り入れる等、引き続きガバナンスによる図書館運営を推進していく。

## (4) 重点審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業を重要度(行政サイド)と関心度(区民サイド)の2つの視点から以下の選定基準を設定した。

第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い事業・・・重要度の視点

その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要が高いと教育委員会で判断する事業・・・関心度の視点

上記基準に照らし、下表のとおり学校教育分野及び社会教育分野からそれぞれ1件ずつ事業の選定を行った。

分野	施策・事業名( 所管課 )	選定理由
学校教育	いじめ・不登校防止対 策事業 (指導室)	区では、いじめ防止対策推進法に基づく墨田区 いじめ防止対策推進条例を平成 26 年 12 月に制定 し、同法の規定による基本方針を定めている。初年 度となる 27 年度の取組、成果について評価する 必要があるため。
社会教育	すみだ郷土文化資料 館の運営 (生涯学習課)	区民や来街者に対する区の歴史や文化の普及 啓発及び児童・生徒が、すみだの郷土に興味や関 心を持ち、理解を深めるための取組や成果につい て評価する必要があるため。

# ~施策名~

# 事業名 いじめ・不登校防止対策事業

いじめや不登校児童・生徒の問題行動への対応、また、通常の学級における特別な支援 を要する児童・生徒の対応も含め、相談活動の充実を図る。

事業 概要

## 平成27年度の取組内容及びその結果

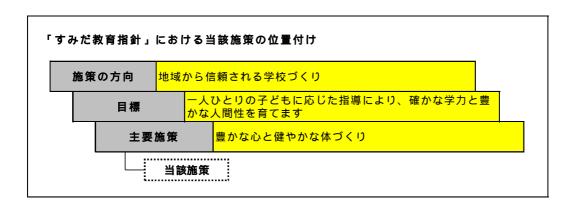
## いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応

- ・教育心理検査(i-check)を活用して子供たちの学習・生活状況や学校適応の状況等を把握し、 配慮を要する子供の情報を全教職員で共有して見守りを行った。また、学校全体で支援体制を 整えて、いわゆる学級崩壊の未然防止や学級経営の安定化を図った。
- ・「いじめ防止プログラム」等を踏まえていじめ防止公開授業を実施するなど、学校のいじめ 対策組織を中心に学校全体でいじめ防止の取組を推進した。
- ・夜間いじめ相談窓口を設置し、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備した。
- ・重大事態発生時、いじめ問題専門委員会を開き、重大事態に係る事実関係を明確にするため の調査を実施した。(1件)
- ・毎月10日を「すみだ いじめ防止の日」と定め、いじめに関する啓発を推進した。
- ・不登校及び不登校傾向の子供に対する支援や配慮等について、校内はもとより幼保小中で情報を共有し組織的に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的に活用して未然防止と学校復帰を図った。(スクールソーシャルワーカーケース件数54件)
- ・若手研修会の中で、学級担任の果たす役割、組織的な対応など「いじめ・不登校防止」に関する具体的事例による研修に取り組んだ。
- ・中学校の生徒会サミットにて、区内10校が話し合い、「墨田区立中学校インターネット・SNS使用ルール宣言」を行った。本サミットは、生徒が自分たちでルールを作成したことで、ルールを身近に感じ、インターネット・SNSの使い方について考える良い機会となるとともに、各小中学校でのルール作りの一助となった。(全校策定済み)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
小学校	18	20	17	38	27	37	34	35	29	44	41	44
中学校	130	132	117	132	128	156	128	120	161	167	173	156

<b>\Q</b>	過去10年	年間の墨口	田区におけ	るいじめ	の発生状況	況について	(文音	7科学省:	問題行動詞	周査結果	より)
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27(※)
小学校	3	40	18	14	13	27	16	41	29	44	29
中学校	12	26	22	8	6	6	14	33	39	11	20
計	15	66	40	22	19	33	30	74	68	55	49

※27年度については問題行動調査が調査中のため、いじめの「個票」集計結果より集計。



#### 課題

|教育心理検査(i-check)の活用

・教育心理検査(i-check)を活用して子供の 学習・生活状況や学校適応の状況等を把握 し、配慮を要する子供の情報をより組織的な 対応に生かす必要がある。

いじめ防止の取組の推進

・いじめ防止授業で子供のいじめ撲滅の意識 を高めるとともに家庭・地域の啓発を推進す る必要がある。

不登校及び不登校傾向の子供への支援や配 慮等

・校内はもとより幼保小中で情報を共有し組織的に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止、早期学校復帰を図る必要がある。

## 今後の方向性(平成28年度以降の取組)

## いじめ対策担当者連絡会・不登校対策担 当者連絡会の充実

・本連絡会を通して、各関係機関とも連携を 図りながら、小学校・中学校で情報を共有 し、自校の取組の課題を把握しながら各校で 組織的に対応できるよう連絡会の充実を図っ ていく。

## いじめ問題専門委員会の開催

・昨年度の重大事案、墨田区教育委員会いじ め防止プログラムの検証を行っていく。

#### いじめ防止対策支援員の配置

・区内小・中学校において、いじめの重大事態等が発生又は発生に至りそうなとき、いじめが原因で困っている児童・生徒がいたり、担任一人ではいじめの解消が見込めない場合等に、学級にいじめ防止対策支援員を配置する。

#### いじめ防止対策授業地域公開講座の実施

・子供がいじめについて深く考え、いじめは 絶対に許されないことや、いじめを行っては ならないことを自覚できるようにする。ま た、家庭・地域の啓発を推進する。

#### 不登校の類型に基づいた未然防止

・「不登校の類型」に基づいた状況調査を し、その情報から不登校児童・生徒の個々の 傾向等を把握し未然防止を図っていく。

## 啓発リーフレットの作成

・いじめ、不登校に関する啓発リーフレット を作成し、教職員、保護者等に周知を図って いく。

#### スクールソーシャルワーカーの活用

・スクールソーシャルワーカーによる不登校 児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けを行 い、学校、ステップ学級、サポート学級との ネットワークの構築、連携・調整を図ってい く。また、学校内におけるチーム体制の構 築、支援を図るとともに、保護者、教職員等 に対する支援・相談・情報提供を行ってい く。

## ~施策名~

## *事業名* すみだ郷土文化資料館の運営

すみだ郷土文化資料館は、区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高 揚を図るとともに、広く教育・学術・文化の発展に資するため、歴史系博物館と して平成10年に開館した。

区に関する歴史資料の展示のほか、講座・講演会の実施、刊行物の発行、区立 概要 小学校児童を主対象とした教育普及事業も行っている。

【所在地】向島二丁目3番5号

【休館日】年末年始(1月3日除く)、月曜日(祝日の場合翌日)、第4火曜日(館内整理日)

【入館料】個人100円・団体(20人以上)80円 \*次の(1)(2)の方は無料 (1)中学生以下 (2)身体 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳をお持ちの方及びその介護者

### 平成27年度の取組内容及びその結果

#### 【すみだ郷土文化資料館の運営】

#### 展示事業

▶常設展2回 ▶企画展3回 ▶特集展示6回 計11回(展示)実施

講座・講演会・イベント

- ▶歴史講座 5回実施
- ▶ギャラリートーク及び平和祈念コンサート 8/15 28.3/12
- ▶隅田川寄席 10/10 28.2/27
- ▶正月イベント 28.1/3に邦楽演奏(箏・尺八) 28.1/5に祝福芸能(春駒)
- ▶古文書講座 館学芸員が講師となり、月1回全10回実施
- ▶ボランティア養成講座 館ボランティア新規応募者に対し実施 4月~6月全10日間
- ▶墨田・葛飾・江戸川 3 区連携企画事業 3区職員による講座・フィールドワーク 11/15,22 28.2/21 刊行物作成
- ▶郷土文化資料館だより「みやこどり」第44~48号を発行(5回) 企画展3回・特集展示2回
- ▶展示図録「教育紙芝居の誕生」「描かれた東京大空襲体験画」を発行
- ▶「年報・研究紀要」(第2号・平成27年度)を発行

資料の貸出・閲覧

▶貸出 2件(13点)閲覧 76件(392点) ▶「東京空襲体験画貸出キット」貸出25件 レファレンス 288件対応

博物館実習 3名の大学生を受け入れ

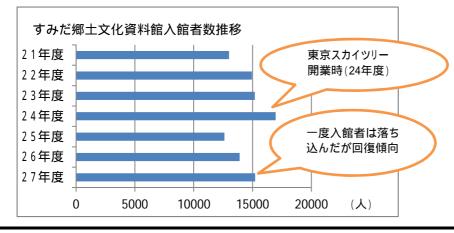
#### 学校連携事業(教育普及事業)

区内小学生を主対象に「展示解説」「昔の暮らし体験」「すみだ郷土かるた遊び」の3つ のプログラムについて、館ボランティアと連携し事業を行った。

また、各学校行事により平和学習を行う際、空襲体験者を派遣し講演を行った。

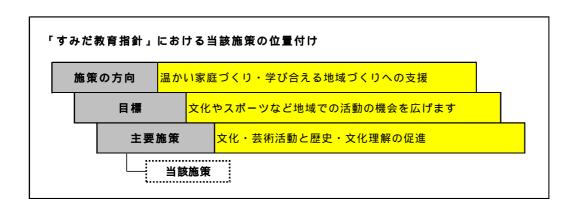
▶教育プログラムによる事業実施校 20校(小学校)▶講演会実施校 5校

平成27年度入館者数 15,221人



単位∶人

	入館者数
21年度	13,003
22年度	14,945
23年度	15,203
24年度	16,960
25年度	12,616
26年度	13,898
27年度	15,221



#### 課題

資料館入館者数の増加・認知度の向上 入館者数はここ数年回復傾向にあるが、 平成27年度においても東京スカイツリー開 業当時と比較すると約1割少ない状況である。 また、「墨田区住民意識調査」によると、 図書館や生涯学習センタ など他の社会教 育施設と比べ、利用したことがない区民が 多い。

区民が郷土に対する理解や愛着を深める ためにも、区外から訪れた観光客等に墨田 区の魅力を伝えるためにも、資料館を積極 的に活用していく必要がある。

#### 利用したことがない区民の割合

	平成26年 調査	平成24年 調査	
資料館	59.4	62.9	%
生涯学習センター	54.0	未調査	%
図書館	21.8	25.6	%

(墨田区住民意識調査より)

#### 学校連携事業の活用

学校連携事業については、学習指導要領に対応したプログラムを用意し、児童が郷土史を学ぶ際に活用できるようにしている。しかし、小学校25校のうち20校の実施に留まっており、全校実施を目指した取組みを行う必要がある。

## 今後の方向性(平成28年度以降の取組)

展示事業(平成28年度の予定)

- ▶「区制70年」となる節目の年であり、これまでの墨田区の開発とまちづくりを年間のテーマとして、3つの企画展を実施する。
- ▶特集展示では、27年度同様「桜」「花火」 「七福神」といったすみだゆかりの郷土文化 を取り上げる。

講座・講演会・イベント 平成27年度と同様に実施する。

刊行物作成(平成28年度の予定)

- ▶資料館だより「みやこどり」は、企画展開催 にあわせ、年間3回発行
- ▶特集展示の開催にあわせた小冊子を1回発行 ▶「年報・研究紀要」は平成27年度と同様に作成

#### 学校連携事業

校長会等で事業内容やこれまでの実績について周知するほか、各校が利用しやすいように申込み方法や実施日等を工夫する。また、未実施校に対し個別にアプローチし、実施に向けて働きかけるなど、全校実施を目指した取組を行う。

#### 入館者数の増加に向けて

企画展を中心に展示の内容を充実させ、マスコミへもPRを行うことで、多くの媒体に取り上げられるよう働きかける。また、区報・区公式HP等による周知、ポスター及びちらしによる区施設・町会・他館などでの周知を継続して行う。さらに、資料館学芸員による区の各種講座への登壇、図書館など他施設との連携、区イベント開催時の展示ちらし配布など、資料館以外の場でアピールする機会を増やし、入館者数の増加につなげる。

## 【参考】展示及び関連講演会

#### 平成27年度実施内容

平成27年度は終戦70年を迎えた節目の年であったため、企画展は「終戦70年平和祈念事業」として年間を通じシリーズ化した展示を実施した。

▶企画展(終戦70年平和祈念事業) ▶	関連講演会(歴史講座)	▶実施日
東京大空襲と失われた命の記録		27.8/1 ~ 9/23
「霊名簿」(約3万人の空襲犠牲者 情報)に記録された「人」に焦点を当 て、そこに見える犠牲者と家族の「物 語」について紹介	R族の記憶と霊名簿から見えてきた人びと (東京大空襲戦災資料センター・山本唯人氏) (当館専門員・田中禎昭) 他体験者2名	27.8/16
教育紙芝居の誕生		27.10/10~12/13
すみだで誕生した教育紙芝居の歩 みを振り返り、今井よねの活動を中 心に墨田区と紙芝居の関わりを紹介	対育紙芝居のひろがり (白百合女子大学教授・浅岡靖央氏)	27.10/24
東京大空襲から戦後復興へ 現実の復興がいかなる過程を経て 進んだか、空襲犠牲者の仮埋葬・改 葬・慰霊事業に焦点を当て紹介		28.2/20 ~ 5/8

特集展示では「桜」「花火」「忠臣蔵」「七福神」など区ゆかりの郷土文化を取り上げ実施した。

▶特集展示	▶関連講演会(歴史講座)	▶実施日
武士の火術稽古と江戸の花火		27.6/13 ~ 8/30
	サイエンスで迫る花火のふしぎ	27.7/12
	サイエンスで解く打ち上げ花火のふしぎ	27.7/26
	サイエンスで説〈おもちゃ花火・線香花火のなぞ	27.8/2
	(講師はいずれも足利工業大学創生工学科教授・丁	-大玉氏)
隅田川の秋-浮世絵に見る名所・名物-		27.9/5 ~ 10/4
忠臣蔵の浮世絵と赤穂浪士の手紙		27.12/5 ~ 28.1/17
隅田川七福神-新春の向島をめぐる-		27.12/23 ~ 28.2/7
資料館で雛まつり		28.1/30 ~ 3/6
墨堤の桜~江戸から近代へ~		27.3/28 ~ 5/31

▶常設展	内容	実施日
東京空襲体験画展	空襲体験者が当時の様子を描いた絵を展示	27年度を通じ実施
伝統工芸展	区指定無形文化財登録者の作品を展示	27.5/30 ~ 7/20

#### 平成28年度実施内容(予定)

墨田区は平成29年3月に誕生70年を迎える。区制70周年にあたり、現在の区を形成する土台となった大きな開発とまちづくりのあり方を、年間を通じて振り返る3つの企画展を実施する。

▶企画展(区制70周年記念)	▶関連講演会(歴史講座)	▶実施日
すみだの開発		28.5/21 ~ 7/31
- 向島の開発と本所開拓-	17世紀の開拓者たち	28.7/10
	17世紀の浅草·本所·向島地域の形成過程 -寺院の起立·移転を中心に -	28.7/24
関東大震災		28.8/13 ~ 11/23
- 被災住民のまちづくり-	絵筆とペンとカメラが伝える関東大震災 - 芸術家の心を突き動かしたもの-	28.10/10
	墨田区の震災と区画整理を行った住民たち	28.10/30
	歴史に学ぶ防災論-関東大震災は生きている	28.11/6
(仮)戦後復興とスカイツリー		29.2/18~未定
	未定	未定

は外部講師(大学教授・講師等)、 の講師は資料館職員

#### 【参考】学校連携事業(教育普及事業)とは

すみだ郷土文化資料館では、区立小学校児童に対し、郷土の歴史や文化への理解を深めるための3種類の体験プログラム「展示見学」「昔の暮らし体験」「すみだ郷土かるた遊び」を用意している。(各校の学年もしくは学級単位での実施)

#### 【展示見学】

資料館の展示を見学しながら、ワークシートに記された簡単なクイズを解いていくことで区の歴史を学ぶプログラム

#### 【昔の暮らし体験(民具体験)】

資料館の収蔵品(民具)である石臼(きな粉づくり)、かつお節削り、天秤棒などの生活道具を使用し、昔の暮らしを体験するプログラム

学習指導要領では第3学年、第4学年時に、昔の道具と暮らしについて学習することが定められており、この体験プログラムは、こうした内容の学習に対応するものとなっている。

#### 【すみだ郷土かるた遊び】

墨田区の名所や行事、建物などをテーマにした「すみだ郷土かるた」を使用し、かるた 遊びを通じて、自分たちの住む地域への愛着・興味を引き出すプログラム

#### 平成27年度実施状況

各校の平和学習での空襲体験者講演会含む。

小学校以外(保育園等)も求めに応じ実施している。

「昔の暮らし体験(民具体験)」をする際、3学級以上の規模の場合、各校へ出張して実施している。 「すみだ郷土かるた遊び」は、学級数の規模を問わず各校への出張実施である。

	来館			出張		
	展示解説・ 民具体験	展示解説	民具体験	民具体験	かるた	講演会 (平和学習)
6月					二葉小	
9月		二葉小				
10月	業平小			おむらい保育園		
11月	隅田小 梅若小 第三寺島小 立花吾嬬の森小		中川小 錦糸小			
12月	中和小			柳島小		
1月	曳舟小 墨田中(支援学級)	本所中(自由見学) 柳島小		横川小		桜堤中
2月	小梅小 言問小 東吾嬬小	横川小		八広小 二葉小 第二寺島小 第三吾嬬小 八広保育園	外手小 言問小	
3月	東吾嬬小				第四吾嬬小	緑小 小梅小梅若小 日本橋高



「昔の暮らし体験」の様子 資料館に隣接する小梅小学校の空き教室 を利用して実施している。

尾木 和英 委員

#### 総評

- 第三者評価の実施に関し、各事業担当者による綿密な自己点検に基づく資料が作成され、効率的に評価が行われた。施策の方向1、2を構成する目標に従って、各所管課が平成27年度の事業の実施状況について分析的に点検評価を行い、「成果」「課題」「次年度以降の取組の方向」を明確にしている点が評価できる。
- 教育委員会の活動状況に関して、教育委員との意見交換も交えながら実態把握が行われたことには大きな意味が認められる。そのことも含め、教育委員会の活動、委員会に係る諸事業が適正かつ効果的に展開されたことを確認することができた。

#### 施策の方向1について

○ 確かな学力の定着に関しては着実な取組のなされていることは認められたが、なお 次のような課題も残されている。

受け入れている児童・生徒の多様化という実態があるので、さらに効果的な少人数 指導・習熟度別指導に向けての改善など、効率的な個に応じる指導をさらに工夫する。

各学校のきめ細かな実態把握に基づき、それぞれの状況、課題に応じることができるよう、学校支援指導員の配置などの事業展開を行う。

小・中学校の英語教育に関しては、小・中学校の接続、一貫、実践の交流等に留意して、事業の充実を図る事が課題となっている。

授業改善に関しては、特に学校差、教員間の差が起こる事のないよう留意し、研修 関連の事業、ICT関連の事業などを中心に一層の充実を図る必要がある。

○ 学校と図書館との連携強化は着実に進められていることが把握できたが、読書活動は「思考力、判断力、表現力」の根底に働きかける活動であるので、一層の充実が望まれる。

#### 施策の方向2について

- 教育に対する各家庭の価値観が多様化しているだけに、基本的な生活習慣や学習習慣の形成などを中心に家庭に対する働きかけ、情報提供にかかわる諸事業が適切に行われていることには大きな意味がある。
- 学校、家庭、地域が連携し合いながら子どもの健全な育成を進めることが重要な課題になっている。その意味から関連する諸事業が着実に展開されていることは評価できる。
- 「目標 2 」にかかわる事業に関しては、活動状況や成果などを広く知ってもらうための工夫とともに、効果的な展開に協力していただける人材の発掘が課題になっている。
- 文化やスポーツに関わる事業は実態を考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、地域のニーズの把握に関しては、なお一層きめ細かくとらえるように工夫をし、区民がどのような活動を求めているか、構成する年代なども考慮に入れ、一層の充実を図る事が期待される。

## 重点審議対象事業について

(1)いじめ・不登校防止対策事業

- 未然防止と早期発見・早期対応が明確に整理してとらえられ、その上で事業展開がなされ、着実な取組が行われていることを確認することができた。アイ・チェックの活用も各学校に浸透しており、各学校における指導・対応の実践の中にこうした検査が位置付けられつつあることが評価できる。
- 各学校、全教員に対して様々な働きかけや資料提供などがなされているが、すべて の関係者への周知・活用という点ではなお課題が残されている。重大事態の発生の要 因の一つに、関係者の認識不足があげられているだけに、一層の配慮を望みたい。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携する開かれた対応 に向けての組織づくりに関しては若干の学校差が認められる。各種連絡会や講座など の機会を生かして、実践の交流や意見交換会などを行い、すべての学校で充実した取 り組みが行われるよう事業の充実を図る事が必要である。

#### (2)すみだ郷土文化資料館の運営

- 事業の趣旨を踏まえて創意工夫を加え、事業展開を行う姿勢が把握できた。特に、 講座、講演会・イベントの実施については、利用者のニーズも把握したうえで内容の ある実施がなされている。それぞれの講座等が内容のある実施になっているだけに、 さらに多くの利用者を集めることが課題である。資料館、生涯学習センター、図書館 が連携を図ってそれぞれの事業の周知を図り、事業の実施について区民の理解と協力 を得られるようにしたい。
- 学校との連携の一層の強化が望まれる。平成27年度に実施した企画展や特集展示の中には、児童生徒にとって重要な学習内容と思われるものが多々ある。学校連携事業の実施の機会を生かす、あるいは校長会や関係する教員との連携によって、学校の実施している教育課程と資料館での事業との関連をとらえ、資料館の活用によって各学校の教育活動が充実することが望まれる。
- 資料館が保有する資料、機能等は、学校教育の点から、さらには区民の生涯学習の 点からも貴重なものが含まれる。それだけに、「資料館だより」や「年報・研究紀要」 等を通じて、その内容をわかりやすく示し、一層の周知を図る事が望まれる。その際 に、生涯学習センター、図書館の保有する情報、教育機能についても触れることが望 まれる。

#### 総評

点検・評価に際しては、「何がただされているのか」「何を埋めることができたのか」「何がつくられたのか」という3つの観点から確認することが大切だと考える。これら3つの観点は相互に関連し、「ただす」ために「埋め(補填)」、結果として新たに施策「つくられる」ことになろう。

施策の方向1では主として学校教育で正す点、たとえば学力問題や体力問題、あるいは生徒指導上の問題などが指摘でき、これらをただすためにはどのような点が欠けているのか、そしてどのような施策を展開すればよいのか、という文脈で施策を見直すことになる。

以下、以上の観点から施策の方向及び重点施策についてコメントしたい。

#### 施策の方向1について

本区においては児童生徒の学力向上が一つの課題になり、これを「ただす」(向上させる)ために、学習機会(家庭学習を含む)を「埋める」ための施策として、開発的学力向上プロジェクトを立ち上げ、スクールサポートティーチャー、いきいきスクール、校庭開放型放課後子ども教室などの事業を「つくり」上げてきた。

また、家庭向けには「家庭学習の手引」というユニークな取組を「つくった」ところである。

各種関係者のヒアリングからはこれら取組は少しずつ成果を上げてきていることが評価できるので、今後もその継続と発展を期待したいところである。特に、就学前の幼児を持つ家庭向けの「すたーとブック」は特色ある施策であり、高く評価できる。

### 施策の方向2について

地域・家庭関係では、学校支援ボランティアの充実を図るための施策を展開し、また 生涯学習関係では新設された体育施設と図書館のサービスが向上しつつあることが評価 できる。これらは古い施設や使いにくい施設という問題を「ただす」ために、新たな施 設を「つくる」(同時に「埋める」ことにつながる)ことによってその課題解決を図るこ とになる。

近年、生涯学習関係施設の設置が進みにくい中で、そうした施設の新設は、本区教育委員会に区民の学習・スポーツ活動の支援を確実に進めようとする姿勢の表れだと解されることから、施策として高く評価できる。

なお、学校支援ボランティア活動については、中教審答申が提言した「地域学校協働本部」(仮称)などの動きも視野に入れることが課題になると思われる。

## 重点審議対象事業について

#### (1)いじめ・不登校防止対策事業

いじめ対策には多角的に取組み、一定の成果を上げている。特に、27 年度にスタートした「すみだスクールサポートセンター」による「いじめ相談窓口」を 24 時間体制で実施した点は高く評価できる。また、「いじめ防止対策基本方針」及び「いじめ防止プログラム」の策定などなすべき対応を確実に実施していると思われる。

なお、「いじめ」については、被害者が無自覚(いじめを友人としての親しさを表す行為だと誤認している場合など)な場合もあり、またそうした友情的な行為が本格的な「いじめ」に発展する場合などがあることを十分に認識し、今後ともその対応に配慮されることを期待したいところである。

不登校への対応としては、スクールサポートセンターは相談業務に加えて、不登校者への支援やサポート学級の開設などを行い、その問題を「ただし」、不足を「埋める」ために、相談・支援・学級など新たな施策が「つくられている」ことが十分理解できる。これら観点は「いじめ」対策でも見出される。

なお、課題としては、今後は「いじめ」「不登校」対応として、スクールソーシャルワーカー(SSW)のさらなる積極的な活用(増員など)が指摘できよう。スクールカウンセラーが児童生徒自身の行動変容を促すとすれば、SSWは児童生徒をとりまく環境改善を促すことが役割になることから、学校・家庭・地域のそれぞれの環境を変えていくためにはその増員などが求められると言えよう。そう考えたとき、現状ではSSWの活用数に不足するような印象を受けるので、これを「埋める」ことに重点を置いて欲しいと考える。また、サポート・センターの受付時間が16時30分で終わるが、勤労保護者の事情をもう少し考慮して、時間延長も検討の余地がある。

#### (2)すみだ郷土文化資料館の運営

すみだ郷土文化資料館については、墨田区にまつわる諸資料の収集・展示・保管を行うことによって、区民等の郷土理解等に資している点は高く評価できる。自治体にとって、郷土の史資料を保管し、広く公開することは区民意識の涵養にとって極めて重要な役割になり、本区においては主としてすみだ郷土文化資料館がその役割を確実に担っていると言える。

しかしながら、「ただす」視点としては利用者数を増やすことが一つの課題になろう。そのためには、「博物館」の名称に変更することも検討されてよい。また、区内のみならず、区外・都外・国外の利用者を取り込む工夫も今後は大切になるであろう。そのためには、PRに不足していた所がないかを検討し、不足があればそれを「埋める」ことが課題になり、また他の自治体とのネットワークを「つくる」ことも検討されたい。

加えて、学校で児童生徒の教材として活用できる郷土の作成と提供を新たに行うこと も検討されたい。

#### 総評

- 教育委員会の二つの施策の方向性「地域から信頼される学校づくり」と「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」に基づき、8つの目標と50項目余の課題を定め、経年的に実施状況、成果、課題を分析し、次年度以降の重点的取組みを焦点化している。
- 平成27年度の各担当課の取組み状況を見ると、各施策達成に対するひたむきな努力の状況が具体的に伝わってくる。ただ、「課題」を見ると前年と同文のものが多く見られ、成果は簡単に得られないことは分かりながらも、もう一段階深めた分析が欲しいと感じた。
- 教育委員会委員の方々が、年間31回の定例会・臨時会での審議のほかに、多くの学校の周年行事や学校公開、研究発表会等に参加いただいていることが分かった。学校現場の状況を具体的に見つめ、教師の頑張りを激励されていることは大変うれしいことである。

#### 施策の方向1について

- 確かな学力の定着と向上に向けて、加配教員や学校支援指導員を配置して、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導が広く行われている。しかし、担当教師の指導意識や児童・生徒の学びの意欲が高まっているのか、学校差が気になる。各学校は成果が上がっている学校の取り組み事例を参考に、成果を上げるための工夫と努力がほしい。
- 小学校5・6年生の英語活動は、41時間のNTの配置や墨田区独自の副読本の作成と活用などが学級担任に安心感を与え、児童が意欲的に取り組む時間となっている。 今後の教科化を踏まえ、小学校でできた素地をどう中学校に継続させるかを考える必要があろう。
- 体力向上プロジェクトの取り組みは、児童・生徒の体力の詳細な分析の下、区小研・区中研が中心となり具体的な対応策が練られ、実践に移されている。日常の遊びや体育の授業の中で体を動かす時間をどう確保するか。食育との連携等も意識して進めてほしい。
- 世界に羽ばたく日本人に必要な学力として、基礎的知識・技能を駆使する思考力・判断力・表現力の育成が求められている。基礎・基本の確実な定着を大切にしながら協働して追究する学習方法である。そのためには、小中連携教育の推進、ICT機器の導入と活用、講義中心授業からの脱却と課題解決型の学習方法の日常化等を急がねばならない。

#### 施策の方向2について

「家庭と地域の教育力の向上」は喫緊の課題である。温かい家庭づくり、学び合える地域づくりに対する教育委員会としての啓発活動は具体的であり、きめ細かい。しかし、各種講座・講演会の開催、啓発リーフレットの発行等は、大きな効果があるものの広がりと定着に不安が残る。時間をかけて家庭や地域への呼びかけを継続したい。学校やPTAが、地域の青少年委員会や町会活動等に理解を示し、学校を開いて協力する体制が重要である。学校も支援している地域の諸活動に親子での参加を促したり、活動の様子を保護者や地域住民にPRすることで、理解者・協力者を増やしていく必要がある。

放課後「すみだ塾・学習クラブ」や「放課後子ども教室」など、学校内に地域や外部の人材やボランティアの協力を得た多彩な活動が見られるようになってきた。そのことは歓迎されることであるが、児童・生徒の立場から見て参加しやすいものとなっているかの検討が欲しい。

#### 重点審議対象事業について

## (1)11じめ・不登校防止対策事業

いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応・解決のために、学校内、教育委員会内に様々な取り組みが組織的に実施されている。年3回のアンケート調査、アイ・チェック心理検査による実態把握、カウンセラーによる教育相談…しかし、必ずしも課題は解決されておらず、気を許すと増加傾向に陥ることもある。それだけ事態が複雑化しているともいえよう。今必要なことは、常に原点を見つめ、児童・生徒と担任・カウンセラー、保護者との信頼関係を高め各種情報を得やすい関係の構築、アンケートやアイ・チェック心理検査の読み取り方と個人・学級・学年等の現状分析方法の研修、学級や学年委員会、生徒会等の組織を生かした話し合い活動と生徒一人一人が参加できる具体的な防止策の工夫等々ではないだろうか。一番大切なことは、心を開いた担任やカウンセラーとクラス全員との個人面談の時間を確保し、様々なアンテナを通して感じ取った個人やクラス情報をもとに児童・生徒を観察することではないだろうか。学校内に、これらの活動や実践が定着したとき、現在教育委員会が取り組んでいる様々な組織づくりや活動の意義が理解されるものと思う。

#### (2)すみだ郷土文化資料館の運営

すみだ郷土文化資料館は、平成10年の開館以降、広く区民や小・中学生を対象にした郷土の歴史・文化の学習や普及啓発を図り、継承する場としての役割を果たしてきた。年々、新しい装いの下に開催される企画展示や講座・講演会、史跡めぐり、各種体験講座などについては多くの区民から支持され、利用者数についても年々増加の傾向にある。最近では、スカイツリーの完成や下町文化への関心の高まりを背景に、区外からの入館者や外国人の観光客も増大し、墨田区の歴史・文化の普及啓発から一歩進んで、「浅草と結んだ国際観光都市墨田」のPRの拠点としての役割も持ち始めたといって良い。そのためには、資料館の学校教育との関わりを堅持しながらも区内の関係部署と連携して、区民のみならず多くの来訪者のニーズに合わせた、展示内容の工夫・充実を行う必要がある。

平成 28 年 9 月 発行

# 教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成27年度対象)

編集・発行 墨田区教育委員会事務局 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20 電話(5608)1111(代表)

